



# 第 10 回 定時総会資料

(2019 年 6 月 14 日)

一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会

東京都港区芝五丁目 26 番 20 号 建築会館 6 階

## 総 会 式 次 第

日 時 : 2019年6月14日(金) 午後2:30 ~ 6:00

会 場 : 建築会館ホール (東京都港区芝5-26-20)

- <第一部> 第10回定時総会 午後2:30~3:45
- 議 事
- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| 第1号報告 会長報告               | 2頁  |
| 2018年度活動報告及び2019年度活動基本方針 |     |
| 第2号報告 本部委員会・支部報告         | 5頁  |
| 2018年度活動報告及び2019年度活動計画   |     |
| 第1号議案 昨年度の収支決算案          | 26頁 |
| 2018年度の収支決算案             |     |
| 同 監査報告                   | 44頁 |
| 第3号報告 今年度の収支予算           | 45頁 |
| 2019年度の収支予算              |     |
| 第2号議案 2019年度の役員選任        | 49頁 |
| 第3号議案 定款改訂               | 51頁 |
- <第二部> CM選奨2019 表彰式 午後4:05 ~ 5:05
- |                      |     |
|----------------------|-----|
| CM選奨審査委員会 委員長挨拶・経過報告 |     |
| 最優秀賞・優秀賞・特別賞・CM選奨 表彰 | 68頁 |
| 最優秀賞受賞者による講演         |     |
- <第三部> 交流会 午後5:10 ~ 6:00

### 2018年度会員数の推移

会員種別	2018年4月1日	増加	減少	2019年3月31日
個人会員	1,244 名	197 名	74 名	1,367 名
団体会員	31 社	21 社	2 社	50 社
計	1,275 名			1,417 名

### 認定コンストラクション・マネジャー資格登録者数の推移

合格年度	登録者数	登録抹消	残存登録者数	備 考
2004年度	206名	125名	81名	
2005年度	128名	78名	50名	
2006年度	97名	49名	48名	
2008年度	92名	39名	53名	
2009年度	41名	12名	29名	
2010年度	53名	17名	36名	
2011年度	68名	11名	57名	
2012年度	52名	9名	43名	
2013年度	56名	6名	50名	
2014年度	48名	1名	47名	
2015年度	123名	6名	117名	内再登録者32名
2016年度	118名	3名	115名	内再登録者24名
2017年度	118名	0名	118名	内再登録者10名
2018年度	141名	0名	141名	内再登録者21名
	1341名	356名	985名	

### 2018年度 理事会開催履歴

開 催 日 時	会 合 名
2018年5月22日(火) 17:00~20:15	第1回理事会
2018年6月19日(火) 15:05~15:15	臨時理事会
2018年11月6日(火) 18:00~19:30	第2回理事会
2019年3月26日(火) 17:00~19:10	第3回理事会

※会議の内容は、協会ホームページの「議事録」をご覧ください。

## 第1号報告 会長報告

### 【2018年度活動報告】

ここ数年、建設市場は拡大傾向にある。バブル期のおよそ半分にまで縮小した市場は2020年の東京オリンピックに向けて70%程度にまで復調し、先行きの不透明感はあるものの現状を維持しつつある。更に、市況にも増してCM・PMのマネジメント方式がクローズアップされてきている。

民間建設においては、従来の設計と施工、また設計施工などの単純な組み立てではなく、建設中はもちろんのこと、建設に至る過程、建設後の運用過程においても、そのプロセスの合理性、説明性、透明性が問われ、発注者側に立つアドバイザー＝コンサルタントが求められている。この動きは生産施設や収益施設を中心にますます拡大・一般化しつつある。

公共工事においても、2014年の公共工物品確法改訂で多様な発注方式が位置づけられたことを契機に、CMの活用が広がっている。従来方式である設計、施工分離方式のみならず、デザインビルド（DB）方式や早期施工者関与（ECI）方式、提案付入札方式など、プロジェクトの特性に合わせた多様な方式が可能になるとともに、建設のプロセス管理や品質・工期・コストを合理的にマネジメントするCMコンサルタントが必須となっている。あわせて、地方自治体や公共団体における技術担当者不足がこの動きに拍車をかけている。公共におけるCM活用の動きは、品確法の定める特殊プロジェクトから一般プロジェクトへ、中央から地方へと拡大している。2018年度、国土交通省では、このCM活用の裏付けを作るともいうべき、CMの制度的枠組みについての検討会をスタートさせている。

このような状況の中、私達、日本CM協会は2018年度活動方針として、“**協会組織を刷新・活性化し、改訂ガイドブックをベースに、CMの質の向上と普及推進に取り組む**”こととした。CMの広がりや好機をとらえ、CM方式の普及に本部・支部一体となって取り組む必要があるとし、そのためにも、委員会・支部の協会組織を相互マトリックス的な運用で動きやすい組織に刷新することとした。2018年度は現定款のままのPhase1と位置付け、新しく設定された委員会グループ担当理事で構成される経営委員会を中心として、各支部と委員会も相互に連携して、CM普及活動を強力に推進するものとして、理事会－経営委員会－各委員会・各支部の形で、運用上、経営委員会（グループ担当理事＋会長・事務局長）主導での活動を進めてきた。これまでの、委員会や支部がそれぞれに関連を持たない活動をしてきた傾向は一定程度改められ、より同じ方向を持った協会活動に変化しつつある。委員会相互の議論や担当理事を通じた協会全体の方向の明確化、支部における活動と協会全体の活動の整合性など、更に引き続き活性化のための活動を進めていく必要がある。

CM普及については、ガイドブック第3版の完成を踏まえ、国交省の動きもとらえつつ、地方公共にターゲットを絞った活動を進め、20府県以上において展開を行うことができた。国交省のCM制度的枠組み・ガイドラインの動きと連動して、今後引き続き展開していくこととしたい。広報活動も、協会パンフレットやCM導入活用パンフレットの作成、業界紙への発表や対談掲載など、幅広くいろいろな場面で活動を進めることができた。CM選奨もさらなる充実を図り、協会の周辺ファンを獲得するCMアソシエイト事業についてもスタートできる準備がほぼ成し遂げられつつある。

CMAJフォーラムやCMスクールも充実したプログラムで、幅広く多数の参加者を獲得し、協会員や関連への教育・質の向上のための活動の中核になりつつある。

認定資格 CCMJ についても、新しい改訂ガイドブックを基本とした試験を実施して、資格者は約 1000 名となっている。

CPD、会員交流、機関誌についても、新しい仕組みや刷新を準備しつつある。

国内 CM 事業市場調査も委員会の努力で再開することができ、貴重なデータを集めることができた。国際委員会では例年の ConsMa・国際 CM デーの参加・共催に加えて、韓国 CM 協会 CMAK との協力協定を結ぶことができた。ガイドブック改訂に伴う契約約款改訂作業も順調に進み、改訂版発行の準備がほぼ整っている。リスク研究も事例収集などスタディが進んでいる。

協会 HP も見やすく改訂が行われ、賠償責任保険は 2019 年版がスタートし、CM 事業者名簿も 2018 年版が発行された。継続して充実すべきと考えられる。

国交省の CM 制度的枠組み検討会においても、委員を派遣し、保険委員会・定款改訂委員会等の協力も得て、協会として協力する体制をとってきた。2018 年度はガイドライン(案)がまとまることになるが、今年度以降の標準約款、仕様書、役割分担表などの作成に向けても引き続き協力体制をとっていく必要がある。

概況の活動報告は以上であるが、以下に各委員会、各支部の活動報告としたい。

## 【2019 年度活動基本方針】

好調な建設市場や拡大するマネジメントへの期待や需要を踏まえ、CM 方式の普及を推進する唯一の団体である私達日本 CM 協会の役割はますます重要化しつつある。好機ともいえるこの状況を正しくとらえ、昨年から取り組んでいる地方や未開拓分野への CM 方式の普及に本部・支部一体となって取り組む必要がある。信頼される質の高い CM を広く社会に提供し、保証していくのは私達の使命と考えられる。

2018 年度は、CM の地方への普及を大きなテーマとして活動を進めてきたが、今期はさらにこれを一歩進めることを活動の基本方針としていきたい。2019 年度活動テーマとして**“普及活動をさらに進め、信頼される質の高い CM を社会に提供する”**を掲げて活動を行っていく。

また、協会組織活性化のための Phase2 として定款改訂を行い、理事会―常務理事会―各委員会・各支部の形で明確な協会運営をすすめ、支部、委員会活動をさらに有機的な形で活性化し、新しい一歩を拓いていきたい。

何よりも地方における CM 普及を進めるものとし、発注者側の理解を得る活動に加え、普及の深度化として、受託側の体制や能力強化の援助を行っていく。支部においても、普及、広報委員会等と連携の上、CM 普及と受け皿整備の活動を進めていくものとする。あわせて、2018 年度の国交省の CM 制度的枠組み検討の動きに引き続き迅速に呼応・協力していくものとする。

会員外へのサービス事業、CM アソシエイト事業を活用して協会の裾野を拡大していく。  
また、活用される事業者名簿への充実を図り、再開した国内事業調査を継続していく。

CMAJ フォーラム、CM スクールのさらなる充実、普及を兼ねた地方への展開、目的を持った広報活動の整理・活性化、機関誌の組織的活用、1000 人ちかくの認定資格者のための信頼される質を確保していく仕組みづくり、リスク研究の深度化、委員会グループの枠にとらわれない活動の試みなども進めていく。

更に、昨年協力協定を締結した CMAK・韓国 CM 協会との連携など、海外団体を視野に入れた国際的な活動も進めていきたい。

また、2021 年 4 月に協会設立 20 周年を迎えることになるため、記念事業等の準備も進めることとする。

## 第2号報告 本部委員会・支部報告

### 【2018年度 本部委員会の活動報告】

経営委員会

担当理事 中井 進

経営的視点から協会の事業・運営・財務等について定常的に（原則月1回開催）検討を行い、また、各委員会担当理事から委員会活動の報告を受けて、理事会、各委員会、支部の活動に提案を行うとともに具体策を執行する、としていたが、ほぼこの報告に基づく活動ができたと思われる。

- ・全体方針、事業計画、予算案について検討を行い、理事会等に提案を行った。
- ・協会の課題解決のための方向性を検討し提案・執行した。
- ・各担当理事から委員会活動の報告を受けて、各委員会、グループ、支部の方向付け、また各委員会・支部からの審議事項についての方針を議論した。
- ・協会改革のPhase2としての定款改訂を議論、理事会、総会へ向けた案を提出した。

### 【普及広報グループ】

担当理事 川原 秀仁

#### 1. 普及委員会

2018年度を「CM普及元年」と位置づけ、普及広報グループ全体の共有方針「ひたすら普及につとめる」を定め、普及販促用の協会パンフレット・普及用リーフレット・改訂ガイドブックのリーフレット・国交省リーフレット等の共通ツールを整備した。

これらのツールをもって、産・官・学（官→産→学の優先順位で）に向けて、全国網で精力的に普及活動を実践した。ほぼ全国の各都道府県に対してアプローチを実施し、実際に15の府県で20回以上の普及セミナーを開催した。

ガイドブック第3版の電子書籍化を検討した結果、策定しないこととした。

#### 2. 広報委員会

協会全体の活動基本方針・活動計画を踏まえ、普及委員会と連携しCMガイドブック改訂を契機としたCMの普及推進に資する広報活動を行った。

CMガイドブック改訂をふまえ、協会パンフレット「CM協会のご案内」、およびCM導入のための簡易リーフレット「CM方式導入に向けて」を作成した。

2018年度末に向けて国交省において作成中の「CM方式のガイドライン」を見据え、中井会長と国交省北村知久建設流通政策審議官との会談を企画した。

協会公式Facebookページの本格運用を開始し、協会内外部への定期的な情報発信を行った。

#### 3. CMアソシエイト委員会

CMメイトWGによる事業の枠組み検討を踏まえ、委員会を立ち上げた。期中に名称をCMアソシエイトと改めることにしたが、協会活動のすそ野を広げるべく、2019年度の早い段階でCMアソシエイトの登録が開始できるよう準備を進めてきた。

#### 4. CM選奨企画委員会

CM選奨2018の表彰手続き運営と、CM選奨2019の募集（応募受付期間：2018年10月15日～11月22日）、審査委員会（2018年12月3日～2月18日）の開催支援を行った。

その他、審査委員の改選対応、CM協会会員へのアンケート実施（CM選奨の認知度確認と応募書式見直しに対する意見聴取）と応募受付前の周知（過去に応募実績のあるCM会社及び各支部へお願い文送付）

を行った。

【教育グループ】

担当理事 田中 善章

CM スクールおよび CMAJ フォーラムに関する支部連携方針について、第 1 段階として、関西支部と意見交換を行った。

1. CM スクール委員会

昨年度までの成果を踏まえ、委員会が中心となって2018年度CMガイドブック集中講座およびCMスクールの企画立案・開催準備・募集・開催を行なった。各委員が「講座主任」として各講座の開催を担当した。

毎年開催しているCMガイドブック集中講座を7月29日（知識編）・8月5日（問題解決編）の二日間、東京で開催し7月29日は88名、8月6日は86名が受講した。

CMスクールは2017年度の第7・8講座の計2講座（延73名受講）、2018年度の第1講座～第6講座の計6講座（延349名受講）を開催した。

2. CMAJフォーラム委員会

2017年度に引き続き、委員会が中心となってCMAJフォーラムの企画立案・開催準備・募集・開催を行なった。2018年4月に開催した第82回から2019年2月に開催した第89回まで計8回開催した。

各回の開催について、会員へのダイレクトメールに加え協会のホームページに案内を掲載することにより広く一般へも周知し参加人数を増加させるよう努力した結果、延476名の参加を達成した。

【資格試験グループ】

担当理事 小林 精三

1. 資格・試験委員会

1) 認定コンストラクション・マネジャー資格関連規程類の整備

・資格・試験に関わる委員会（資格試験委員会、試験実施委員会、作問採点委員会、CPD 研修委員会、CPD 審査委員会）と関連規程類の考え方を検討し、規程・要領・内規の所管含めて関連委員会の役割分担を整理。

・認定コンストラクション・マネジャー資格制度規程改定（2018.6.1）

・認定コンストラクション・マネジャー資格・試験取扱要領制定（2018.12.11）

2) 認定コンストラクション・マネジャー資格試験制度の大幅改定

・更なる会員数・資格者数の増加を目指すうえで、学生含めて、より受験しやすい環境を整えるため、各種の周辺検討を行い下記の大改定を実施。

① 受験要件の緩和（実務経験年数を一律3年に緩和）

② ACCMJ 合格者の知識試験免除期間の拡大（3→5年）

③ 受験料の全面二次改定（17～54%減額）

3) 2018年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験実施

・試験広報用のポスター・チラシ作成

・受験案内書等受験申込書類一式の発行：2017年5月上旬

・受験申込の受付：2018年5月7日(月)～7月20日(金)：従来に比べ20日間延長（受験者の利便性向上）

・資格試験実施立会い

実施日：2018年9月2日(日)

実施会場：仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場

・合否判定会議参加（委員長のみ）

・合格発表：2018年10月5日

4) 2019年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験準備

・資格試験実施準備（スケジュールリング、申し込み方法 Web 化の検討開始）

2. 試験実施委員会

1) 認定コンストラクション・マネジャー資格試験の準備

・資格試験実施に向けた準備（会場選定、予約）

・試験広報用のポスター・チラシの配布

・受験案内書等の内容確認

・試験監督マニュアル類の作成

2) 2018年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験実施

・受験資格の審査

・受験会場の設営、準備

・試験問題の発送状況の追跡、確認

・資格試験の実施、監督

実施日：2018年9月2日(日)

実施会場：仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場

3) 2019年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験準備

・試験実施に関連する課題把握と解決策の検討

・資格試験実施に向けた準備（会場選定、予約）

・試験広報用のポスター・チラシの作成協力

・受験案内書の作成

【会員サービスグループ】

担当理事 谷口 強志

1. CPD 研修委員会

1) CCMJ 再登録特別講習会の実施

CCMJ 資格制度規程に基づき、CCMJ 登録証を失効し CPD 研修の猶予期間を過ぎた対象者に CCMJ 登録証を改めて有効にすることを目的とした CCMJ 再登録特別講習会を実施した。

2019 年度以降の CCMJ 再登録特別講習会について、2019 年度早期の決定に向けて有期継続の可能性を検討した。

2) CPD 制度の普及・活性化の検討

旧資格制度委員会からの引継ぎを実施し、資格および CPD 研修の普及・活性化の方策の検討を行い、2019 年度からの具体的な周知・広報・啓蒙などの活動方針を検討した。

3) CPD 研修取扱要領の策定

機関誌委員会、CPD 審査委員会、旧資格制度委員会と連携して、CPD 研修取扱要領を策定した。

2. 会員交流委員会

今年度は、協会の活動方針の下、“地方支部との連携”も視野に入れ、引き続き会員交流、情報交換、人脈拡大の機会提供を行ってきた。

11 月開催の「建築とフラワー」では、建築の歴史と絡めた花の歴史に関する講義とその後のフラワーアレンジメントによる交流で好評を得た。2 月の関西支部合同講演会「鉄道における BIM/CIM による設計～施工～維持管理の取組みについて」では、3 次元モデルの IT 活用事例の講義と、その後の交流会でも

各グループに分かれ、活発な意見交換を通じて有意義な交流ができたことと参加者からも大変好評を得た。これら2つのイベントによる延べ参加人数は100名（会員55名、非会員38名、学生7名）であった。

### 3. 機関誌委員会

機関誌委員会では、年度当初の活動方針では、例年（2014年以降）通りの年4回の機関誌発行を目標としていたが、経営委員会からの提言に基づく2019年度に向けた編集・発行方針、発行タイミングの見直しを受けて、結果的に今年度は年3回の発行となった（2018年7月：Vol.54発行、同10月：Vol.55発行、同12月：Vol.56発行）。特にVol.56ではCM業務市場調査結果を掲載し、CM普及に参考となる情報を提供させていただいた。

## 【調査研究グループ】

担当理事 宮崎 丈彦

### 1. 国内調査研究委員会

国内企業のCM実績アンケート調査を7月に行った。アンケート結果については、報道機関に公表するとともに協会機関誌にて詳細な報告を行った。また、本アンケートを継続的に行うことにより、今後の日本市場でのCMの動向を定点観測的に把握し、協会活動の基礎データとして蓄積するとともにCM関係者の参考資料として幅広く活用されるよう努力を継続することも確認した。

アンケート以外に市場動向等の調査を行う可能性についても検討した。

### 2. 国際委員会

韓国CM協会（CMAK）との協定書について検討・交渉を行い、業務提携協定についての協定書を締結した。3月にはConsMa2019において日本のCM・建設市場状況の報告を行った。

### 3. 契約約款委員会

CMガイドブック第3版が2017年度に出版されたことを受けて、現行の契約約款及び業務委託書（2009年6月改定）の内容について新ガイドブックの記述に沿った見直しを行った。見直し作業はまだ継続中であり、2019年度の発表を目指している。

### 4. リスク研究委員会

国内でCM業務を提供する上で、認識しておくべきリスクなどの整理分析を行った。本年度は特にCMrが関与したプロジェクトにおいてリスクが具現化した事例（裁判事例、保険事故事例、トラブル事例など）の収集・調査分析に取り組んでいる。

## 【独立系委員会グループ】

担当理事 坂田 明

### 1. 選挙管理委員会

2019年度日本CM協会役員選挙を実施し、立候補者数が定員以内であったため、選挙規程により立候補者全員を選出した。

### 2. 倫理委員会

該当する事案はなかった。

### 3. 懲戒委員会

該当する事案はなかった。

### 4. 再審査委員会

該当する事案はなかった。

### 5. CM選奨審査委員会

CM選奨2019の審査を行った。

本年度の応募件数は昨年より1件減の25件であった。3回にわたって審査委員会が開催され、審査の結

果 17 件が CM 選奨に選定され、そのうち最優秀賞を 1 件、優秀賞を 4 件、特別賞を 1 件選定した。

【協会事務局】

担当理事 金谷 和幸

1. Web 委員会

昨年度に引き続き、ホームページのコンテンツ管理システム (Joomla!) の新システムへの移行作業を実施し移行完了した。

上記新システムへの移行に合わせて、ホームページ来訪者に対する判り易くするため、ページ構成の見直しを含めホームページの全面改訂を実施した。(2018 年 4 月公開)

2. 事業者名簿委員会

CM 事業者名簿 2018 年 10 月を発行することができた。協会 HP に掲載、プリントアウトしたものを含め、引き続き広く協会広報に使用していきたい。団体会員 17 社+個人会員 4 社と未だ不十分であるので次年以降の増加を目指したい。

3. 定款改訂委員会

協会活動活性化 Phase 2 を進めるべく、経営委員会→常務理事会への改組、支部の位置づけ、現状齟齬部分の改訂の 3 点について改訂案を作成、総会議題とすることとした。

4. 保険委員会

CM 賠償責任保険の加入者を拡大するために、前年度に行ったアンケート調査内容を、継続加入会社・未加入会社・退会会社区別別に分析し、加入拡大策を検討した。

また、CM 賠償責任保険のご案内パンフレットについては、部分的に内容を分かりやすく改訂するとともに、保険の加入タイプを 12 タイプから 22 タイプに増やし、支払限度額も 1 億円から 3 億円に増額改訂した。

2019 年 3 月末の CM 保険加入者は 19 社、保険料は 1,690 万円(前年度比 97.54%)となっている。

## 【2018年度 支部の活動報告】

### 1. 関西支部

支部長 水川 尚彦

1) 以下の関西支部設立時からの事業活動方針に基づき、活動を行なった。

- ① CM方式の正しい理解と啓蒙を進める
- ② CM方式によるメリットをみんなが享受できるようにする
- ③ 発注者への呼びかけを行う
- ④ 関西地域を中心とした親睦の輪を広げる活動を2018年度も継続目標とする。

#### ・講演会の開催

特別講演と定例会による講演会を4回開催した。

#### ・専門部会活動の充実

専門部会（ワークショップ）を開催した。

#### ・会員間の親睦会の実施

支部総会、定例会終了後には、立食スタイルの「意見交換会」を実施し、会員間の親睦を図った。

#### ・CM関連知識の向上、CCMJ資格者のCPD単位取得

上記支部総会、定例会、専門部会による講演の開催、CMガイドブック講習会の開催等によりCCMJ資格者のCPD単位取得の機会を提供した。

#### ・本部連携による広報活動

CM普及活動として大阪府下地方公共団体への勉強会を開催した。

### 2) 活動内容

#### ① 関西支部通常総会

日時：2018年6月27日（水）15:00～15:50

会場：グランフロント大阪タワーC 8階 C-05 会議室

##### a)通常総会

第1号報告：2017年度の活動報告、収支決算報告、監査報告

第2号報告：2018年度の活動計画、収支予算

第1号議案：役員選任（案）

参加者：総会66名（委任状25名）

##### b)特別講演

日時：2018年6月27日（水）16:00～17:30

会場：グランフロント大阪タワーC 8階 C-05 会議室

テーマ：「広告会社の仕事～CM会社ではないCM会社の話」

講演者：内海朋基氏(元 株式会社電通 取締役執行役員 関西支店長)

絹谷公伸氏(株式会社電通 関西支社 マーケティング・クリエイティブセンター

関西 CR プランニング室 部長 クリエイティブ・ディレクター)

参加者：49名（会員45名、非会員2名、講師2名）

##### c)交流会

会場：グランフロント大阪タワーC 8階 C-05 会議室

出席者：29名（会員25名、非会員4名）

#### ② 定例会（3回開催）

##### 第53回定例会

日時：2018年9月12日（水）18:00～19:30

場所：グランフロント大阪タワーB 10階 B-02 会議室

テーマ：「図書館での行動観察調査から見た施設計画について」

講師：中井孝幸氏(愛知工業大学工学部建築学科 教授)

参加者：39名(会員23名、非会員15名、講師1名)

#### 第54回定例会

日時：2018年10月31日(水) 18:30~20:30

場所：グランフロント大阪タワーC 8階 C-05 会議室

テーマ：「地方公共団体のPPP・PFI事業におけるCM活用の可能性と課題」

講師：藤原誠二氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部 主任研究員)

参加者：39名(会員32名、非会員6名、講師1名)

#### 第55回定例会(会員交流委員会合同開催)

日時：2019年2月20日(水) 16:00~17:30

場所：グランフロント大阪タワーB 10階 B-02 会議室

テーマ：「鉄道におけるBIM/CIMによる設計~施工~維持管理の取組みについて」

講師：中山忠雅氏(ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社 執行役員 ITシステムデザイン部長)

参加者：50名(会員37名、非会員10名、講師3名)

#### ③専門部会

ワークショップ

日時：2018年4月23日(金) 18:00~20:30

場所：大阪産業会館 6階 会議室D

テーマ：「建築プロジェクト関係者の悩み相談」

コーディネーター：福留剛氏(福留剛アトリエ一級建築士事務所所長)

参加者：7名(会員5名、非会員1名、コーディネーター1名)

#### ④CMガイドブック講習会

開催日：2018年7月29日(日)、8月5日(日)

場所：(株)日積サーベイ会議室

参加者：14名(会員12名、非会員2名)

#### ⑤CCMJ資格試験・大阪会場開催

開催日：2018年9月2日(日)

場所：大阪府建築健保会館

受験者：63名(CCMJ 57名、ACCMJ 6名)

#### ⑥地方公共団体へのCM勉強会

開催日：2019年2月6日(水)、2月25日(月) 18:00~20:00

場所：大阪建築保全センター

参加者：6名(5団体)

#### ⑦役員会

6回開催(2018年5月,7月,9月,11月、2019年1月、3月)

## 2. 東北支部

支部長 濱尾 博文

2018年度支部活動方針に基づき講演会等を開催するなど、CM協会の理解と認知度を高める広報活動を精力的に行った。

### 1) 東北支部通常総会

開催日：2018年6月28日(木)

総会内容：第1号報告：2017年度の活動報告・収支決算及び監査報告

第2号報告：2018年度の事業計画・収支予算

第1号議案：支部役員を選任

参加者：37名(委任状を含む)

記念講演：「CM実践事例の紹介と発注者との信頼関係構築」について

講師：坂田 明 氏 (明豊ファシリティワークス株式会社 代表取締役会長)

(一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 理事)

参加者：60名(新聞社3社含む)

## 2) 講演会

### ・秋田講演会

事前に地元の声を聞きに訪問し、各方面との面談から各県同様事例紹介は不適切と判断した。また、行政の講師を招いての講演会も視野に入れたが、集客数も関係することから開催を断念した。

### ・宮城講演会

開催日：2019年2月25日(月)

演題：「地方設計事務所の開拓エリア」

～CMrと共に挑む新たな市場～

講師：濱尾 博文氏 (株式会社まちもり 代表取締役)

参加者数：60名(新聞社3社含む)

## 3) 情報交換会の開催

講演会開催時には親睦を目的に開催できた。当初の計画にはなかった「ガイドブック講習会」の際にも開催し、多方面の参加者と交流を図ることができた。

## 4) 広報活動

講演会を機に幹事役員と連携した広報活動を実施し、CM方式推進のため啓蒙・普及活動を実施した。

## 5) CCMJ資格試験(仙台会場)2018年9月2日(日)

受験者 9名 CCMJ=7名 ACCMJ=2名 (申込者10名に対して1名の欠席)

合格者 CCMJ=5名 ACCMJ=2名の誕生となる。

## 6) 役員会・委員会の活動

### ・役員会2018年5月、12月2回開催

今年度の活動報告・収支決算報告を行い、来年度の事業計画(案)、収支予算(案)について協議した。

### ・委員会2018年4.5.8.9.10.12月6回開催

計画に基づいて各講演会を企画・運営・広報と多岐に亘って活動した。

## 3. 東海支部

支部長 田中 康範

2018年度支部活動方針に基づき支部の活性化を目指し、CM講演会などを開催した。

講演会・勉強会はCM業務の実例紹介などをテーマに4回開催した。

また、CCMJ資格試験は名古屋会場として支部が責任をもって実施した。

### 1) 東海支部通常総会

開催日：2018年6月29日(金)

総会内容：第1号議案 支部役員選任の件

第1号報告 2017年度事業報告、収支決算及び監査報告

第2号報告 2018年度事業計画、収支予算の報告

参加者：19名+委任17名=36名（正会員62名）

基調講演：「CMをめぐる現状と課題2018」

講師：中井進 CM協会会長

参加者：24名（懇親会15名）

## 2) 研修会・講演会

第1回開催日：2018年4月19日（木）

テーマ：「CMガイドブック（第3版）説明会」

説明者1：川原秀仁 CM協会理事

説明者2：中井進 CM協会会長

参加者：24名（懇親会12名）

第2回開催日：2018年11月30日（金）

テーマ1：「金城ふ頭の開発に関する計画の経緯など」

講師：坂本敏彦氏（名古屋市住宅都市局都市整備部まちづくり企画課課長）

テーマ2：「レゴランド・ジャパンプロジェクトにおけるCM手法」

講師：原村智行氏（明豊ファシリティワークス株式会社第二本部国際ソリューション部部长）

参加者：35名（一般4名、懇親会16名）

第3回開催日：2019年3月14日（木）

テーマ：「中京テレビ放送新社屋CM業務に学ぶCM活用の効果」パネルディスカッション

パネリスト

① 事業主 元木敬文氏（中京テレビ放送株式会社総務部副部長）

② 設計者 犬飼高嘉氏（株式会社伊藤建築設計事務所主任技師）

③ CM r 榎本拓幸氏（日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社チーフ・マネジャー）

④ CM r 岩崎成晃氏（日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社マネジメントグループ）

参加者：46名（一般17名、懇親会12名）

## 3) 役員会

隔月開催を継続し各種活動報告、及び提案事項等の審議、助言、指導などを実施した。

第1回 2018年 4月24日 昭和ビル（JIA会議室）

第2回 2018年 8月 9日 昭和ビル（JIA会議室）

第3回 2018年 9月27日 昭和ビル（JIA会議室）

第4回 2018年11月15日 昭和ビル（JIA会議室）

第5回 2019年 1月24日 アパホテル

第6回 2019年 3月28日 昭和ビル（JIA会議室）

## 4) CCMJ資格試験（名古屋会場）2018年9月2日（日） ウィンク愛知

受験者 CCMJ 16名（欠席者 無） ACCMJのみ 0名

合格者 CCMJ 1名 ACCMJ 6名

#### 4. 九州支部

支部長 八島 英孝

2018年度支部活動方針に基づき支部の活性化を目指し、CM講演会などを開催した。講演会はCM業務の実例紹介などをテーマに3回（基調講演を含む）開催し、CMガイドブックの改訂版の発行に伴う、CMガイドブック講習会も開催した。また、本部開催のCMフォーラムへ役員が参加し、CM業務の知識を高めた。さらに、会員が獲得したCM業務を支援した。

本年度より福岡地区建築関連8団体の新年の集いに正式会員として参加し、CM業務の広報活動を行った。

##### 1) 九州支部通常総会

開催日：2018年7月3日(火)

総会内容：第1号報告 2017年度事業報告及び収支決算について

第2号報告 2018年度事業計画及び収支予算について

第1号議案 2018年度支部役員(案)について

参加者：11名+委任8名=19名（正会員50名）

特別講演：「株式会社アクアのCM業務事例紹介」

講師：相良範浩氏（株式会社アクア常務執行役員）

参加者：26名（来賓1名、報道2社）

##### 2) 講演会

第2回：2018年10月23日(火)

演題：「オリンピック後の建設市場における動向と建築費の展望」

講師：佐藤隆良氏（株式会社サトウファシリティーズコンサルタンツ代表取締役）

参加者：54名（来賓3名、報道3社）

第3回 2019年1月22日(火)

演題：「PPP・PFIの新しい展開—CMの可能性と課題」

講師：藤原誠二氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）政策研究事業本部研究開発第1部主任研究員）

参加者：32名（来賓1名、報道3社）

##### 3) CCMJ 資格試験

会場：福岡建設会館

受験者：CCMJ 12名(欠席3名)、ACCMJ 5名

合格者：CCMJ 3名、ACCMJ 5名（CCMJ 1次合格者4名含む）

##### 4) 役員会

毎月開催を継続し各種活動報告、及び提案事項等の審議などを実施。10月には湯布院にて持ち出し役員会を実施した。

##### 5) 勉強会

CMガイドブック改訂版発行に伴い、CMガイドブック講習会を実施した。

第1回：2018年4月6日(金)

演題：「CMガイドブック第3版（改訂新版）の発刊主旨と改訂ポイント」

講師：川原秀仁氏（株式会社山下ピー・エム・コンサルタンツ代表取締役社長（CMガイドブック第3版編集長））

参加者：50名（来賓1名、報道3社）

## 6) 会員状況

2019年3月31日現在の会員数は、個人会員52名、団体指定会員2社となっている。

## 1. 北信越支部 総括

支部長 杉山 真

活動方針に基づき支部の活性化を目指し、CM講演会などを開催した。今年度は、CMガイドブックの説明を兼ねた内容の講演会があり、例年よりもかなり回数が増え、全体で5回の開催となった。参加者は建築関係者に広く案内したこともあり、会員以外の参加者も非常に多くなっている。また、他団体の主催の講演会でも協力を要請され、本部より講師を派遣してもらっての開催となり、インパクトのある内容で、非常に好評であった。

また、定期的に役員会を開催しているが、役員が広範囲に在住しており、移動に相当な時間を要するにもかかわらず、常に高い出席率を維持している。議題は、講演会の開催計画などが中心だが、CM方式のPRやCM業務の普及や広報についても熱心な議論が展開されている。

### 1) 通常総会の開催 富山市にて

2018年6月27日(水)

出席者 総会 会員17名、来賓3名、一般1名

- ・懇親会 会員13名、来賓1名
- ・2017年度事業報告、2017年度決算報告の承認
- ・2018年度事業計画、2018年度予算の決定

### 2) 役員会 年6回開催

2018年4月23日	出席者	10名（石川3名 富山7名）	富山市にて
2018年7月11日	出席者	8名（石川3名 富山5名）	富山市にて
2018年9月28日	出席者	11名（石川3名 富山7名 新潟1名）	富山市にて
2018年11月8日	出席者	10名（石川3名 富山6名 新潟1名）	富山市にて
2019年1月16日	出席者	10名（石川3名 富山7名）	富山市にて
2019年3月13日	出席者	10名（石川3名 富山7名）	富山市にて

内容

#### ・協議事項

総会議案について

講演会の開催計画

会員増強ならびにCMについての広報活動、普及活動

官公庁へのPR

その他

#### ・意見交換

北信越地方におけるCM方式の可能性について

CM方式の事例についての研究

会員にとってメリットのある活動とは何か？

3) 講演会開催

◇2018年4月26日(木) 富山県民会館

CM講演会

演題『CMはここまで進化した』

講師 川原 秀仁 氏

(一社)日本コンストラクション・マネジメント協会理事

(株)山下PMC代表取締役社長

参加者 40名(会員14名)

◇2018年5月25日(金) ANAホリデイイン・金沢スカイホテル

石川県建築士事務所協会定時総会記念講演会

演題『せまりくるCM/PMの波

見つめ直すべき発注者の視点』

講師 川原 秀仁 氏

(一社)日本コンストラクション・マネジメント協会理事

(株)山下PMC代表取締役社長

参加者 120名(会員10名)

◇2018年6月27日(水) 富山県民会館

2018年度定時総会基調講演

演題『CMをめぐる現状と課題2018』

講師 中井 進 氏

(一社)日本コンストラクション・マネジメント協会会長

日建設計コンストラクション・マネジメント(株)相談役

参加者 20名(会員17名)

◇2018年9月28日(金) サンシップとやま

CM講演会

演題『社会からCMが求められている』

講師 中井 進 氏

(一社)日本コンストラクション・マネジメント協会会長

日建設計コンストラクション・マネジメント(株)相談役

演題『地方公共団体におけるCM方式採用の拡大』

講師 江原 奨 氏

日建設計コンストラクション・マネジメント(株)

参加者 40名(会員15名)

◇2018年11月22日(木) 新潟テルサ

CM講演会

演題『建設ビジネスの大変化とその対応』

講師 川原 秀仁 氏

(一社)日本コンストラクション・マネジメント協会理事

(株) 山下PMC代表取締役社長

参加者 28名(会員9名)

来賓 北陸地方整備局建政部長 牧野浩志様  
新潟市建築部長 鈴木芳典様

4) 理事会(本部にて)

2018年5月22日(火) 支部長が出席

2018年11月6日(火) 支部長が出席

2019年3月26日(火) 支部長が出席

5) 総会

2018年6月19日(火) 支部長が出席

## 2019 年度の事業計画

### 【本部委員会活動計画】

#### 【経営委員会】

担当理事 中井 進

経営的視点から協会の事業・運営・財務等について定常的に（原則月1回開催）検討を行い、また、各委員会担当理事から委員会活動の報告を受けて、理事会、各委員会、支部の活動に提案を行うとともに具体策を執行する。

- ①全体方針、事業計画、予算案について検討を行い、理事会等に提案する。
- ②協会の課題解決のための方向性を検討し提案・執行する。
- ③各担当理事から委員会活動の報告を受けて、各委員会、グループ、支部の方向付け、また各委員会・支部からの審議事項についても方針を提案・執行する。

6月の総会にて定款改訂を行い、以降は理事会に次ぐ協会の経営・執行機関たる常務理事会としての運用を行う。

#### 【普及広報グループ】

担当理事 川原 秀仁

普及広報グループ全体の共有方針を「ひたすら普及につとめる」とし、実際のCM導入プロジェクトの拡大、CM r(会社・個人)・CCMJの増加、協会会員の大幅増を目指していく。

##### 1. 普及委員会

2018年度に引き続き、「ひたすら普及につとめる」の共有方針のもと、さらにCMの裾野を広げるために、産・官・学（官→産→学の優先順位で）に向けて、全国網で精力的に普及活動を実践する。地方はじめ潜在的な発注者やCM事業者＝会員の掘り起こしを各支部と連携して実行する。

広報委員会と連携し、協会パンフレット、改訂ガイドブック・リーフレット、国交省CM制度化に向けてのリーフレット等を活用して、ターゲットを明確にした普及活動に努める。

普及広報グループとして、グループ内各委員会および各支部との最良の連携を模索し、相乗効果を発揮できる活動に努めていく。

##### 2. 広報委員会

協会全体の活動基本方針・活動計画を踏まえ、普及委員会と連携し国交省におけるCM制度化を契機としたCM（CM業務）の普及推進に資する広報活動を行う。

「CMの認知度向上」を最大の目的とし、主要コンテンツ（ガイドブック、資格試験、フォーラム・スクール、選奨等）のPRを新規ルート開拓も含めて行う。

国交省CMガイドラインの策定方針をふまえた広報手段の検討を行う（協会パンフレット、簡易ガイド・リーフレット等の改定等）

協会公式Facebookページの継続運用と、他委員会及び各支部への編集権付与を行い、内部/外部への効果的な情報発信を図る。

他委員会及び各支部との連携を深め、情報を共有するとともに広報活動の活性化を図る。

### 3. CM アソシエイト委員会

2018 年度に CM アソシエイト委員会（CM メイト委員会を期中に名称変更）を立ち上げ、CM アソシエイト事業の枠組みについて検討を重ねてきた。今年度、早い段階で CM アソシエイトの募集・登録を開始する。

CM アソシエイトには定期的にメール配信を行い、CM についての理解を深めてもらうほか、CM アソシエイト向けの価格設定で協会が主催する CMAJ フォーラムや支部講演会などへの参加を促し、CM ファン、会員予備軍を取り込んでいく。こうした活動を通じて協会活動のすそ野を広げ、会勢拡大につなげていく。

### 4. CM 選奨企画委員会

CM 選奨 2020 の募集、審査委員会及び表彰手続きの運営を行う。

応募受付期間は 2019 年 10 月中旬～11 月中旬、審査期間は 2019 年 12 月～2020 年 2 月中旬、表彰式は 2020 年 6 月第 11 回定時総会の同日、総会終了後に予定する。

CM 選奨を普及広報ツールと位置づけ、広く応募しやすいものとし、良好な公開事例として PR していく。

## 【教育グループ】

担当理事 田中 善章

### 1. CMAJ フォーラム委員会

2018 年度に引き続き、CMAJ フォーラムを年 8 回開催する。

最新の CM 実例などを主なテーマと設定し、会員のスキルアップに資する充実した内容とタイムリーな情報提供を目指す。

各回の開催については、会員へのメールのみならず、広く一般の方への周知・促進を普及広報グループと連携し、参加人員の増加を図る。

各支部と連携を図り、各支部への展開を引き続き検討する。

### 2. CM スクール委員会

毎年開催している CM ガイドブック集中講座を 7 月 27 日（土）、8 月 3 日（土）の 2 日間で開催する。

2018 年度に引き続き「知識編」と、「問題解決編」とを別日に開催し、受講者のニーズに合ったカリキュラムとする。

受講者の増加に対応する会場を提供する。

過去 7 年間にわたり実施した CM スクールの成果を踏まえ、2019 年度 CM スクールを年 8 回企画する。講座内容の充実とともに普及広報グループと連携する。協会員以外の他業種分野からより多くの参加を頂けるよう広報活動を実施し、受講者に対して満足頂ける講座内容の提供に努める。

各支部と連携を図り、各支部への展開を引き続き検討する。

## 【資格・試験グループ】

担当理事 小林 精三

2018 年度は、CM の普及とともに堅調に推移する試験受験者数を継続させることと、より受験しやすい環境を整えるべく以下 3 点の改定を行った。

①受験要件の大幅な見直し

②2016 年度改定に続き 2 度目の受験料大幅減額

③ACCMJ 合格者の知識試験免除期間拡大

その結果、前年比 13%増、404 名の受験申し込みがあり、試験開始 2004 年以來の 400 名超えとなり、2013 年以降、6 年連続で受験者の増を図ることができた。

2019 年度の試験は、この受験者規模を維持・拡張できるように 2018 年の見直しを引き続き浸透させるように取り組んでいく。また、現状、資格とは認められていない ACCMJ の扱いについて、その立ち位置の再確

認を行い必要に応じて見直しを図る。

## 1. 資格・試験委員会

グループ方針を踏まえ、2019年度の資格試験が滞りなく適切に行われるように下の業務を行う。

### 1) 2019年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験実施

試験実施委員会と作問採点委員会と連携し全体スケジュール、関連予算、その他試験全般の調整を図る  
資格試験に関するポスター・チラシ作成、協会HPへの掲載、会員向け案内メール送信、プレスリリース  
資格試験時の本部立会い

実施日：2019年9月1日（日）

合格発表：2019年10月4日（金）予定

### 2) 新規資格登録者への対応

合格通知およびCCMJ資格の登録の案内の送付を行い、CCMJ登録証の登録手続き、および、登録証の発行を会長名で行う。

### 3) 2020年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験準備

2019年度試験を踏まえて必要に応じての改定検討

### 4) 資格制度の普及・活性化の検討

資格の普及・活性化の方策の検討を行い、必要な周知・広報・啓蒙などの活動をする。

資格者、会員、一般からの資格制度に関する問合せへの対応を行う。

資格とは認められていないACCMJの扱いについて、その立ち位置の再検討

資格制度規程附則3項に記載のあるSCCMJ（Special CCMJ）の設置についての検討

### 5) 受験申請のWeb化検討

現在は、協会HPから受験申請資料をダウンロードしエクセルファイル記入のうえ、メール送付して申し込む方法を、2020年以降は、Web上で必要事項の記入や添付資料のアップロード、支払い決済までを済ませることができないか、Web委員会とともに検討を行う。

## 2. 試験実施委員会

資格・試験グループの方針のもと、資格試験を滞りなく実施するため下記を行う。

### 1) 2019年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験実施

受験案内書等受付申込用紙一式の発行

受験申込の受付：2019年5月7日（火）～2019年7月19日（金）

受験要件の審査

受験票の発行

資格試験の実施

実施日：2019年9月1日（日）

実施会場：仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場

### 2) 2020年度認定コンストラクション・マネジャー資格試験準備

2019年度試験の振り返りを行い2020年度試験への検討

受験案内書等受験申込書類一式準備

受験申込みの受付準備

資格試験実施準備

## 【会員サービスグループ】

担当理事 谷口 強志

### 1. CPD 研修委員会

#### 1) CPD 制度の更なる普及・活性化の検討

CPD制度の更なる普及・活性化の方策を検討し、必要な周知・広報・啓蒙の活動を実施する。

CPD 研修の制度見直し後（2018 年度より運用）の改善効果の検証と有資格者の意識調査を実施する。

## 2) CCMJ 再登録特別講習会の実施

CCMJ 資格制度規程の附則を改訂し、CPD 研修の猶予期間を過ぎた対象者の CCMJ 登録証を有効にすることを目的とした特別講習会を暫定措置として継続する。

## 2. 会員交流委員会

昨年度までの活動成果も踏まえつつ、協会の主要な取組みテーマとなっている「会員サービスの向上」に向けて、地方支部との連携や CM アソシエイト委員会、広報委員会等との連携も深めながら、引き続き会員交流、情報交換、人脈拡大の機会提供を通じて、会員満足度の向上と CM 普及に貢献する。

## 3. 機関誌委員会

年 4 回の機関誌発刊の継続を基本方針としつつ、検討課題として指摘されたタイムリーな情報提供と記事内容の充実に向けた編集・発行方針の具体化をめざす。記事内容の充実にあたっては、必要に応じて各委員会との連携強化をはかっていく。

### 【調査研究グループ】

担当理事 宮崎 丈彦

CM 方式の更なる発展を目指して調査・研究活動を行い、協会としての基礎を固めるための活動を行うとともに協会内外からのさまざまな要求に応えることのできる知見を培う。

#### 1. 国内調査研究委員会

昨年度同様、国内企業の CM 実績アンケート調査を 6 月に行う。アンケート結果について、協会活動の基礎データとして蓄積するだけでなく、調査結果を機関誌に掲載するなど、会員や発注者の参考資料として幅広く活用されることを意図する。日本の CM 市場の動向を定点観測的に把握することを目的として、今年度は回答社数の向上を目指し、次年度以降も継続実施を予定している。

#### 2. 国際委員会

協会の国際窓口として、2018 年度に協定書の締結を行った韓国 CM 協会（CMAK）と協力関係にある他国の CM 協会等との連携をさらに発展させ協会の国際化を促すような活動を行う。また、日本の CMr が国際的にビジネスを展開するための戦略の検討を行い、会員の国際的な活動をサポートできるような知見を培う。

#### 3. 契約約款委員会

昨年度から引き続き現行の標準 CM 契約約款の内容の見直しを行い、改訂版を年度の前半に完成させる。改訂版の完成に引き続き CM 契約約款の解説書の内容の見直しの要否を検討する。別途国土交通省にて検討している CM の制度化に関して日本 CM 協会の立場から契約約款などについてのコメントを適宜提出する。

#### 4. リスク研究委員会

CM プロジェクト等におけるリスク事例を収集・研究しリスク発生の原因とその対策などについての知見を深め、会員の業務上のリスク対策をサポートする。研究の結果を会員に資する形で公表することも検討する。

### 【独立系委員会】

担当理事 坂田 明

#### 1. 選挙管理委員会

#### 2. 倫理委員会

#### 3. 懲戒委員会

#### 4. 再審査委員会

#### 5. CM 選奨審査委員会

6. CPD 審査委員会

7. 作問採点委員会

【協会事務局】

担当理事 金谷 和幸

1. Web 委員会

CM アソシエイト委員会と連携し、ホームページサービスの検討と実装を行う。

資格試験委員会と連携し、ホームページから資格試験申込が出来る仕組みを検討し、次年度での実装を目指す。

新システムのホームページ、および会員管理システムの保守管理を行う。

2. 事業者名簿委員会

協会として事業者名簿を充実させるため、事業者の組織形態に応じた種別の会員化を促進し、社会的にも信頼に足るものとして名簿の発行を進める。

また、2年目にあたり、基本項目に加え、名簿記載事項に各社のアピール文（150字程度）を追加するなど、名簿記載者の増加を図る。

3. 定款改訂検討委員会

活性化準備委員会提案（18-03-27 理事会決定）に基づき、Phase2 としての常任理事会＝経営・執行機関を中心とする活動しやすい組織とするため、定款改訂案を準備し、総会決議による改訂を進める。新定款においては支部を明確に位置付け、また、一部実態との齟齬を修正する。

4. 保険委員会

契約約款委員会で改訂作業中の「CM 業務委託契約約款・業務委託書」の完成を受けて、現行の CM 賠償責任保険内容の見直しを行う。

また、CM 賠償責任保険のご案内パンフレットの配付方法を検討するとともに、簡易チラシ版の作成を検討し、他委員会とも協働して CM 賠償責任保険の普及・加入拡大を図っていく。

## 【支部活動計画】

### 1. 関西支部

支部長 水川 尚彦

#### 1) 活動方針 <「地域の会員サービスの提供」「地域の CM 業務の普及」を目指して>

関西支部設立時に掲げた 4 つの事業活動の柱

- ①CM 方式の正しい理解と啓蒙を進める
- ②CM 方式によるメリットをみんなが享受できるようにする
- ③発注者への呼びかけを行う
- ④関西地域を中心とした親睦の輪を広げる 活動を 2019 年度も継続目標とする。

#### 2) 講演会の開催

関西支部総会時の特別講演、定例会、専門部会等の講演会やワークショップを開催し、CM を研鑽・情報取得する場を設ける。

#### 3) CM 講習会等の開催

CM ガイドブック講習会を 2 日間開催予定。(本部開催の CM ガイドブック集中講座の連携)  
本部と連携した近畿各都道府県の各種団体への CM 普及活動の実施

#### 4) CCMJ 資格者の CPD 単位取得機会の提供

上記講演会、CM 講習会を開催し、CCMJ 資格者の CPD 単位取得機会を提供する。

#### 5) CM 資格試験（大阪会場）の開催

CM 資格試験の実施予定。

#### 6) 支部役員会の開催

2 ヶ月に 1 回、役員会を開催予定。

### 2. 東北支部

支部長 濱尾 博文

#### 1) 活動方針

「CM の質の向上と普及推進に取り組む」ことを基本に活動を進める。

#### 2) 活動計画

##### ①講演会の開催

支部総会記念講演会及び新春講演会を仙台で開催する。

宮城県以外の県において講演会を開催する。今年度は山形で開催する。

##### ②情報交換会の開催

##### ③広報活動

各県居住の幹事役員と連携し地方自治体発注担当部署への広報活動を実施する。

##### ④CCMJ 資格試験の開催

認定 CM 資格試験(仙台会場)を実施する。

##### ⑤CCMJ の増強と資格維持

CCMJ の資格維持の為に配慮を行い、CPD ポイント取得支援と情報発信を実施する。

##### ⑥役員会・委員会の開催

役員会は 12 月・5 月の年 2 回開催とする。教育・広報委員会／総務・企画委員会を合同開催とし、年 6 回程度の開催とする。

### 3. 東海支部

支部長 田中 康範

#### 1) 活動方針

東海地区の CM 業務の更なる啓蒙と普及活動を実施するものとし、あわせて会員の増強活動と CCMJ 資格者の増員を図り、会員相互の一層の連携により支部の活性化を図る。また、以下の行事を実施するにあたり本部と連携した活動により展開する。

#### 2) 活動計画

##### ①講演会・研修会等の開催

CM 事例紹介などの講演会・各種勉強会を、年 3 回以上開催する。

##### ②CCMJ 資格試験の開催

CCMJ 資格試験（名古屋会場）を実施する。

##### ③CCMJ 資格者へのフォローアップ

CCMJ 資格更新制度の CPD 単位に関する取得支援と取得状況の把握等の情報発信に努める。

##### ④役員会の開催

役員会は 1 回/2 ヶ月開催を原則とし、各役員等からの提案事項等の審議、助言及び指導を行い円滑な支部運営を行う。

各役員は各行事を実施するにあたり、社会への広報活動や関連他団体との交流を図り、相互に協力し会員への情報提供に努める。

### 4. 九州支部

支部長 八島 英孝

#### 1) 活動方針

九州地区在住の CMr による CM 業務の獲得に向けて、CM の普及、発注者の啓蒙、会員の増強、CCMJ 資格者の増員、会員相互の交流を行う。

#### 2) 活動計画

##### ①講演会の開催

プロジェクトの実例、諸問題に関する講演会を企画・実施（年 3 回）する。

##### ②CCMJ 資格試験の開催

CCMJ 資格試験（福岡会場）を実施する。

##### ③支部役員会の開催

毎月 1 回役員会を開催する。

##### ④事業の効率的推進のための支部組織強化と編成

役員の適正配置の検討、幹事の役割分担による実践活動の活性化を行う。

##### ⑤自治体への CM 活動推進の拡充

各自治体の窓口確認、各事業の新聞・地域経済誌やホームページ等による情報発信を行う。

建政部や他の関連団体への PR 及び地域建築業界 8 団体共催の活動への参画を行う。

九州県内の地方自治体へ、CM に対する意識や知識をアンケート調査し、CM の普及に活用する。

##### ⑥役員会等の開催

役員会及び以下の組織で活動する。事務局・事務局長、企画・広報、普及・教育、研究委員会

##### ⑦CM 講習会の開催

ガイドブック講習会を開催する。

##### ⑧CM 業務の支援

会員が獲得した CM 業務を支援する。

## 5. 北信越支部

支部長 杉山 真

### 1) 基本方針

「健全な建設生産システムの構築」と「倫理観を持ったプロフェッショナルの育成」目標に活動するという協会の基本理念のもとに、普及、広報委員会と連携し、CM方式の普及活動を進めるとともに、信頼される質の高いCMを社会に提供する。将来の制度化に向けて、CM方式の研究や情報収集を中心とした活動を積極的に進める。

### 2) 活動計画

#### ①CM方式の普及活動を進める。

非会員の講演会等への参加訴求を積極的に行う。

官公庁を始めとする発注者への広報活動を積極的に行う。

会員の実務に結びつける会員向CMの教育

#### ②CM方式への理解を深める

講演会を開催する。(各県で1回、年間四回の開催)

事例や最新情報の提供を積極的に行う。

#### ③役員会の開催

2か月に1回の定例役員会を開催する。

講演会開催等の各種行事の計画を検討し、支援する。

#### ④会員増強活動

会員を増強し、会勢拡大につなげ、資金面の安定化を目指す。

会員サービスの充実をいかに進めるかを検討

#### ⑤関連団体との連携を図り、社会との交流に努める。

建築関連団体との交流を深め、CMの認知度を高める。

特に専門工事業団体との意見交換を積極的に行う。

## 第 1 号議案 昨年度の収支決算案

次頁以降に、2018 年度収支決算案を以下の通り提出する。

### 1. 財務諸表

貸借対照表  
正味財産増減計算書  
財産目録  
財務諸表に対する注記

### 2. 収支計算書

収支計算書  
収支計算書に対する注記

### 3. 報告書

決算書類作成報告書  
監査報告書

# 貸借対照表

2019年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	27,501,921	21,435,649	6,066,272
未収会費	948,000	1,068,000	△ 120,000
未収入金	143,540	138,140	5,400
前払金	593,664	612,464	△ 18,800
貯蔵品	4,903,690	6,793,410	△ 1,889,720
流動資産合計	34,090,815	30,047,663	4,043,152
<b>2. 固定資産</b>			
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	1,932,000	1,654,000	278,000
特定積立金	27,261,528	27,261,528	0
特定資産合計	29,193,528	28,915,528	278,000
(3) その他固定資産			
器具備品	25,202	27,842	△ 2,640
敷金	1,595,070	1,595,070	0
その他固定資産合計	1,620,272	1,622,912	△ 2,640
固定資産合計	30,813,800	30,538,440	275,360
資産合計	64,904,615	60,586,103	4,318,512
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	607,618	1,160,010	△ 552,392
前受金	36,000	0	36,000
預り金	305,594	307,196	△ 1,602
仮受金	5,180	23,735	△ 18,555
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	523,200	618,100	△ 94,900
流動負債合計	1,547,592	2,179,041	△ 631,449
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	1,932,000	1,654,000	278,000
固定負債合計	1,932,000	1,654,000	278,000
負債合計	3,479,592	3,833,041	△ 353,449
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち特定資産への充当額)	61,425,023	56,753,062	4,671,961
(うち特定資産への充当額)	27,261,528	27,261,528	0
正味財産合計	61,425,023	56,753,062	4,671,961
負債及び正味財産合計	64,904,615	60,586,103	4,318,512

# 正味財産増減計算書

2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会 費 収 入	20,912,000	19,092,000	1,820,000
本 部	20,912,000	19,092,000	1,820,000
会 費 収 入	20,912,000	19,092,000	1,820,000
事 業 収 益	23,718,892	25,715,616	△ 1,996,724
資 格 試 験	9,253,080	9,893,476	△ 640,396
受 験 料 収 入	7,907,880	9,893,476	△ 1,985,596
登 録 料 収 入	1,345,200	0	1,345,200
C M ス ク ー ル	6,038,796	4,721,260	1,317,536
受 講 料 収 入	6,038,796	4,721,260	1,317,536
C M A J フ ォ ー ラ ム	984,000	1,028,000	△ 44,000
受 講 料 収 入	984,000	1,028,000	△ 44,000
ガ イ ド ブ ッ ク	3,475,094	5,604,220	△ 2,129,126
出 版 収 入	3,475,094	5,604,220	△ 2,129,126
約 款 解 説 書	147,050	197,100	△ 50,050
出 版 収 入	147,050	197,100	△ 50,050
総 会	310,000	245,000	65,000
参 加 費 収 入	310,000	245,000	65,000
会 員 交 流 委 員 会	143,000	0	143,000
参 加 費 収 入	143,000	0	143,000
調 査 研 究 委 員 会	0	76,460	△ 76,460
出 版 収 入	0	76,460	△ 76,460
C P D 研 修 委 員 会	1,378,512	2,098,400	△ 719,888
登 録 料 収 入	696,600	1,709,600	△ 1,013,000
受 講 料 収 入	681,912	388,800	293,112
C M 選 奨 審 査 委 員 会	300,000	320,000	△ 20,000
参 加 費 収 入	300,000	320,000	△ 20,000
契 約 約 款 委 員 会	61,560	0	61,560
出 版 収 入	61,560	0	61,560
東 北 支 部	320,000	418,000	△ 98,000
受 講 料 収 入	209,000	292,000	△ 83,000
参 加 費 収 入	111,000	126,000	△ 15,000
東 海 支 部	241,000	134,000	107,000
受 講 料 収 入	184,500	106,000	78,500
参 加 費 収 入	56,500	28,000	28,500
北 信 越 支 部	238,000	116,000	122,000
受 講 料 収 入	144,000	0	144,000
参 加 費 収 入	94,000	116,000	△ 22,000
関 西 支 部	511,800	538,700	△ 26,900
受 講 料 収 入	474,000	509,000	△ 35,000
出 版 収 入	37,800	29,700	8,100
九 州 支 部	317,000	325,000	△ 8,000
受 講 料 収 入	317,000	218,000	99,000
参 加 費 収 入	0	107,000	△ 107,000
雑 収 益	480,359	517,343	△ 36,984
本 部	29	22	7
受 取 利 息 収 入	29	22	7
資 格 試 験	129,230	55,220	74,010
雑 収 入	129,230	55,220	74,010
広 報 委 員 会	0	462,055	△ 462,055
雑 収 入	0	462,055	△ 462,055
機 関 誌 委 員 会	351,055	0	351,055
雑 収 入	351,055	0	351,055
東 北 支 部	2	3	△ 1
受 取 利 息 収 入	2	3	△ 1

科 目	当年度	前年度	増 減
東 海 支 部	2	2	0
受 取 利 息 収 入	2	2	0
北 信 越 支 部	1	1	0
受 取 利 息 収 入	1	1	0
關 西 支 部	31	32	△ 1
受 取 利 息 収 入	31	32	△ 1
九 州 支 部	9	8	1
受 取 利 息 収 入	9	8	1
經常収益計	45,111,251	45,324,959	△ 213,708
(2) 經常費用			
事 業 費	32,371,298	33,300,996	△ 929,698
資 格 試 験	6,331,746	6,363,751	△ 32,005
給 料 手 当	1,732,695	1,694,459	38,236
退 職 給 付 費 用	43,500	40,512	2,988
福 利 厚 生 費	268,382	255,838	12,544
会 議 費	91,948	92,267	△ 319
会 場 費	705,107	584,223	120,884
旅 費 交 通 費	190,760	190,391	369
通 信 運 搬 費	744,541	729,152	15,389
消 耗 品 費	26,528	810	25,718
印 刷 製 本 費	568,437	903,353	△ 334,916
光 熱 水 料 費	28,452	26,361	2,091
地 代 家 賃	646,944	632,061	14,883
諸 謝 金	1,220,000	566,000	654,000
宣 伝 広 報 費	0	617,220	△ 617,220
委 託 費	30,000	0	30,000
支 払 手 数 料	34,452	31,104	3,348
C M ス ク ー ル	5,694,367	3,714,499	1,979,868
給 料 手 当	1,702,275	1,149,050	553,225
退 職 給 付 費 用	39,121	23,647	15,474
福 利 厚 生 費	241,365	149,331	92,034
会 議 費	58,472	64,994	△ 6,522
会 場 費	1,232,497	332,640	899,857
旅 費 交 通 費	77,700	66,540	11,160
通 信 運 搬 費	17,250	7,460	9,790
消 耗 品 費	101,490	48,188	53,302
印 刷 製 本 費	375,737	167,274	208,463
光 熱 水 料 費	25,588	15,387	10,201
地 代 家 賃	581,820	368,932	212,888
諸 謝 金	1,212,000	1,296,000	△ 84,000
支 払 手 数 料	29,052	25,056	3,996
C M A J フ ォ ー ラ ム	743,076	751,758	△ 8,682
給 料 手 当	203,344	200,169	3,175
退 職 給 付 費 用	5,105	4,785	320
福 利 厚 生 費	31,496	30,222	1,274
会 議 費	113,101	130,106	△ 17,005
会 場 費	147,420	165,240	△ 17,820
光 熱 水 料 費	3,339	3,114	225
地 代 家 賃	75,923	74,666	1,257
諸 謝 金	160,000	140,000	20,000
支 払 手 数 料	3,348	3,456	△ 108
ガ イ ド ブ ッ ク	4,060,616	5,586,186	△ 1,525,570
給 料 手 当	1,111,190	1,487,418	△ 376,228
退 職 給 付 費 用	27,908	35,570	△ 7,662
福 利 厚 生 費	172,124	224,585	△ 52,461
会 議 費	0	85,468	△ 85,468
通 信 運 搬 費	0	30,240	△ 30,240
印 刷 製 本 費	1,575,683	2,481,429	△ 905,746
光 熱 水 料 費	18,258	23,147	△ 4,889
地 代 家 賃	414,897	554,834	△ 139,937
諸 謝 金	278,755	298,444	△ 19,689

科 目				当年度	前年度	増 減
委	託		費	454,997	355,007	99,990
支	払	手	料	6,804	10,044	△ 3,240
約	款	解	説	175,420	221,807	△ 46,387
給	料	手	当	48,004	59,060	△ 11,056
退	職	給	付	1,205	1,412	△ 207
福	利	厚	生	7,435	8,917	△ 1,482
印	刷	製	本	17,616	36,240	△ 18,624
光	熱	水	料	788	918	△ 130
地	代	家	賃	17,923	22,030	△ 4,107
諸		謝	金	4,667	9,600	△ 4,933
委	託		費	77,771	83,607	△ 5,836
支	払	手	料	11	23	△ 12
總			会	2,028,681	1,634,878	393,803
給	料	手	当	555,153	443,315	111,838
退	職	給	付	13,937	10,407	3,530
福	利	厚	生	85,989	65,726	20,263
会		議	費	579,780	380,268	199,512
会		場	費	226,260	226,260	0
通	信	運	搬	173,075	160,525	12,550
印	刷	製	本	176,580	177,714	△ 1,134
光	熱	水	料	9,116	6,772	2,344
地	代	家	賃	207,279	162,379	44,900
支	払	手	料	1,512	1,512	0
企	画	運	營	0	58,316	△ 58,316
給	料	手	当	0	49,028	△ 49,028
退	職	給	付	0	371	△ 371
福	利	厚	生	0	2,344	△ 2,344
光	熱	水	料	0	241	△ 241
地	代	家	賃	0	5,792	△ 5,792
支	払	手	料	0	540	△ 540
会	員	交	流	514,400	662,509	△ 148,109
給	料	手	当	140,767	176,404	△ 35,637
退	職	給	付	3,534	4,217	△ 683
福	利	厚	生	21,803	26,634	△ 4,831
会		議	費	67,339	176,557	△ 109,218
旅	費	交	通	36,769	207,020	△ 170,251
通	信	運	搬	0	107	△ 107
光	熱	水	料	2,311	2,744	△ 433
地	代	家	賃	52,558	65,802	△ 13,244
支	払	手	料	648	3,024	△ 2,376
雜			費	188,671	0	188,671
広	報	委	員	416,912	5,810,168	△ 5,393,256
給	料	手	当	114,089	1,547,058	△ 1,432,969
退	職	給	付	2,864	36,988	△ 34,124
福	利	厚	生	17,671	233,582	△ 215,911
通	信	運	搬	0	490,070	△ 490,070
印	刷	製	本	205,093	2,211,192	△ 2,006,099
光	熱	水	料	1,873	24,068	△ 22,195
地	代	家	賃	42,598	577,078	△ 534,480
宣	伝	広	報	32,400	617,220	△ 584,820
支	払	手	料	324	5,292	△ 4,968
雜			費	0	67,620	△ 67,620
調	査	研	究	17,896	0	17,896
給	料	手	当	4,898	0	4,898
退	職	給	付	122	0	122
福	利	厚	生	758	0	758
通	信	運	搬	10,210	0	10,210
光	熱	水	料	80	0	80
地	代	家	賃	1,828	0	1,828
C	P	D	研	545,213	677,665	△ 132,452
給	料	手	当	149,199	180,440	△ 31,241

科 目		当年度	前年度	増 減
退 職 給 付 費 用		3,745	4,314	△ 569
福 利 厚 生 費		23,109	27,243	△ 4,134
会 場 費		20,000	20,000	0
旅 費 交 通 費		37,480	111,470	△ 73,990
通 信 運 搬 費		22,058	26,268	△ 4,210
印 刷 製 本 費		89,121	96,984	△ 7,863
光 熱 水 料 費		2,450	2,807	△ 357
地 代 家 賃		55,707	67,307	△ 11,600
諸 謝 金		135,000	135,000	0
支 払 手 数 料		7,344	5,832	1,512
C M 選 奨 審 査 委 員 会		1,073,326	823,382	249,944
給 料 手 当		293,718	219,240	74,478
退 職 給 付 費 用		7,374	5,241	2,133
福 利 厚 生 費		45,494	33,101	12,393
会 議 費		9,400	3,225	6,175
会 場 費		50,220	37,088	13,132
旅 費 交 通 費		104,220	55,170	49,050
消 耗 品 費		91,171	37,303	53,868
印 刷 製 本 費		29,808	54,968	△ 25,160
光 熱 水 料 費		4,823	3,410	1,413
地 代 家 賃		109,666	81,780	27,886
リ 一 ス 料		15,120	18,792	△ 3,672
諸 謝 金		300,000	260,000	40,000
支 払 手 数 料		12,312	11,124	1,188
雑 費		0	2,940	△ 2,940
普 及 委 員 会		115,912	0	115,912
給 料 手 当		31,720	0	31,720
退 職 給 付 費 用		796	0	796
福 利 厚 生 費		4,913	0	4,913
旅 費 交 通 費		58,020	0	58,020
消 耗 品 費		4,320	0	4,320
印 刷 製 本 費		3,132	0	3,132
光 熱 水 料 費		520	0	520
地 代 家 賃		11,843	0	11,843
支 払 手 数 料		648	0	648
C M メ イ ト 委 員 会		327,467	0	327,467
給 料 手 当		89,612	0	89,612
退 職 給 付 費 用		2,249	0	2,249
福 利 厚 生 費		13,880	0	13,880
旅 費 交 通 費		185,500	0	185,500
光 熱 水 料 費		1,471	0	1,471
地 代 家 賃		33,459	0	33,459
支 払 手 数 料		1,296	0	1,296
機 関 誌 委 員 会		3,016,854	0	3,016,854
給 料 手 当		825,568	0	825,568
退 職 給 付 費 用		20,726	0	20,726
福 利 厚 生 費		127,874	0	127,874
通 信 運 搬 費		358,626	0	358,626
印 刷 製 本 費		1,359,234	0	1,359,234
光 熱 水 料 費		13,556	0	13,556
地 代 家 賃		308,246	0	308,246
支 払 手 数 料		3,024	0	3,024
契 約 約 款 委 員 会		3,073	0	3,073
給 料 手 当		841	0	841
退 職 給 付 費 用		21	0	21
福 利 厚 生 費		130	0	130
消 耗 品 費		1,123	0	1,123
光 熱 水 料 費		13	0	13
地 代 家 賃		314	0	314
委 託 費		631	0	631

科目		当年度	前年度	増減
W	委員 会	139,957	0	139,957
	給料 手当	38,300	0	38,300
	退職 給付 費用	961	0	961
	福利 厚生 費用	5,932	0	5,932
	光熱 水料 費用	628	0	628
	地代 家賃	14,300	0	14,300
	諸謝 金料	78,000	0	78,000
	支払 手数 料	1,836	0	1,836
東	北支 部	1,584,159	1,696,994	△ 112,835
	給料 手当	433,508	451,854	△ 18,346
	退職 給付 費用	10,883	10,803	80
	福利 厚生 費用	67,147	68,223	△ 1,076
	会 議 場 費	59,766	154,169	△ 94,403
	旅 費 交 通 費	32,010	36,360	△ 4,350
	通 信 運 搬 費	153,660	88,900	64,760
	消 耗 什 器 備 品 費	114,801	111,015	3,786
	光熱 水料 費用	121,755	169,886	△ 48,131
	地代 家賃	51,049	56,133	△ 5,084
	諸謝 金料	511,781	518,469	△ 6,688
	支払 手数 料	4,207	8,238	△ 4,031
	雜 費	1,592	944	648
東	海支 部	22,000	22,000	0
	給料 手当	1,018,556	884,661	133,895
	退職 給付 費用	278,730	235,557	43,173
	福利 厚生 費用	6,997	5,631	1,366
	会 議 場 費	43,173	35,565	7,608
	旅 費 交 通 費	203,041	51,330	151,711
	通 信 運 搬 費	66,850	44,600	22,250
	消 耗 品 費	67,900	60,952	6,948
	光熱 水料 費用	1,598	2,916	△ 1,318
	地代 家賃	4,577	3,664	913
	諸謝 金料	224,070	207,866	16,204
	委 託 費	0	95,500	△ 95,500
	支払 手数 料	120,000	120,000	0
	雜 費	1,620	1,080	540
北	信越 支 部	0	20,000	△ 20,000
	給料 手当	1,262,636	828,345	434,291
	退職 給付 費用	345,523	220,561	124,962
	福利 厚生 費用	8,674	5,273	3,401
	会 議 場 費	53,519	33,301	20,218
	旅 費 交 通 費	118,448	109,320	9,128
	通 信 運 搬 費	73,100	0	73,100
	印 刷 製 本 費	314,060	283,300	30,760
	光熱 水料 費用	25,506	16,674	8,832
	地代 家賃	88,880	18,348	70,532
	諸謝 金料	5,673	3,431	2,242
	委 託 費	129,009	82,273	46,736
	雜 費	47,220	0	47,220
関	西支 部	50,000	50,000	0
	給料 手当	3,024	5,864	△ 2,840
	退職 給付 費用	1,746,393	2,399,566	△ 653,173
	福利 厚生 費用	477,904	638,926	△ 161,022
	会 議 場 費	11,998	15,276	△ 3,278
	旅 費 交 通 費	74,023	96,468	△ 22,445
	通 信 運 搬 費	213,360	152,704	60,656
	印 刷 製 本 費	296,580	530,528	△ 233,948
	光熱 水料 費用	11,660	190,930	△ 179,270
	地代 家賃	97,291	102,751	△ 5,460
		33,957	78,834	△ 44,877
		7,847	9,940	△ 2,093
		178,437	238,330	△ 59,893

科 目	当年度	前年度	増 減
諸 謝 金	316,008	238,937	77,071
租 税 公 課	4	2	2
委 託 費	0	100,000	△ 100,000
支 払 手 数 料 費	5,724	5,940	△ 216
雑 費	21,600	0	21,600
九 州 支 部	1,554,638	1,186,511	368,127
給 料 手 当	425,430	315,929	109,501
退 職 給 付 費 用	10,680	7,553	3,127
福 利 厚 生 費	65,896	47,700	18,196
会 議 費	15,844	10,680	5,164
旅 費 交 通 費	362,380	343,560	18,820
通 信 運 搬 費	103,692	92,033	11,659
消 耗 品 費	131,617	26,618	104,999
印 刷 製 本 費	17,860	17,084	776
光 熱 水 料 費	6,986	4,915	2,071
地 代 家 賃	158,844	117,847	40,997
諸 謝 金	33,411	20,000	13,411
委 託 費	180,000	180,000	0
支 払 手 数 料 費	4,978	2,592	2,386
雑 費	37,020	0	37,020
管 理 費	8,067,992	7,536,135	531,857
本 部	8,067,992	7,536,135	531,857
給 料 手 当	2,214,617	2,216,742	△ 2,125
顧 問 料	540,000	540,000	0
退 職 給 付 費 用	55,600	53,000	2,600
福 利 厚 生 費	343,029	334,695	8,334
会 場 費	0	9,180	△ 9,180
旅 費 交 通 費	10,673	9,863	810
通 信 運 搬 費	491,643	359,142	132,501
減 価 償 却 費	2,640	7,224	△ 4,584
消 耗 品 費	184,539	208,392	△ 23,853
印 刷 製 本 費	1,179,042	918,964	260,078
光 熱 水 料 費	36,367	34,488	1,879
地 代 家 賃	826,882	826,882	0
リ ー ス 料	395,280	353,592	41,688
諸 謝 金	259,200	259,200	0
租 税 公 課	912,104	698,702	213,402
支 払 手 数 料 費	65,100	64,236	864
雑 費	167,276	149,833	17,443
退 会 者 未 収 会 費 損	384,000	492,000	△ 108,000
經常費用計	40,439,290	40,837,131	△ 397,841
評価損益等調整前当期經常増減額	4,671,961	4,487,828	184,133
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	4,671,961	4,487,828	184,133
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
貯 蔵 品 除 却 損	0	951,842	△ 951,842
經常外費用計	0	951,842	△ 951,842
当期經常外増減額	0	△ 951,842	951,842
当期一般正味財産増減額	4,671,961	3,535,986	1,135,975
一般正味財産期首残高	56,753,062	53,217,076	3,535,986
一般正味財産期末残高	61,425,023	56,753,062	4,671,961
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	61,425,023	56,753,062	4,671,961

# 財産目録

2019年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	27,501,921	
現金手許有高	861,443	
振替貯金	19,846,234	
会費	3,248,254	
資格試験	1,461,796	
CMスクール	7,623,964	
ガイドブック	7,512,220	
普通預金	6,794,244	
本部 (0094752)	2,596,820	
東北支部	183,211	
東海支部	128,565	
北信越支部	64,714	
関西支部	3,084,967	
九州支部	735,967	
未収会費	948,000	
未収入金	143,540	
本部	135,540	
東海支部	8,000	
前払金	593,664	
貯蔵品	4,903,690	
流動資産合計		34,090,815
2. 固定資産		
(2) 特定資産		
退職給付引当預金	1,932,000	
特定積立金	27,261,528	
CM普及資金積立金 (0149827)	11,241,528	
CM教育養成資金積立金 (0149801)	5,020,000	
資格・試験整備資金積立金 (0149796)	11,000,000	
特定資産合計	29,193,528	
(3) その他固定資産		
器具備品	25,202	
敷金	1,595,070	
その他固定資産合計	1,620,272	
固定資産合計		30,813,800
資産合計		64,904,615
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	607,618	
前受金	36,000	
預り金	305,594	
報酬・料金	19,644	
給与	44,010	
地方	10,700	
健保年金	231,240	
仮受金	5,180	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	523,200	
流動負債合計		1,547,592
2. 固定負債		
退職給付引当金	1,932,000	
固定負債合計		1,932,000
負債合計		3,479,592
正味財産		61,425,023

## 財務諸表に対する注記

2019年3月31日

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
先入先出法による原価法によっている
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
器具備品 定率法によっている
- (4) 引当金の計上基準  
退職給付引当金 職員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における要支給額の範囲内で計上している
- (5) 消費税の会計処理  
税込み方法によっている

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	なし			なし
特定資産				
退職給付引当預金	1,654,000	278,000	0	1,932,000
CM普及資金積立金	11,241,528	0	0	11,241,528
CM教育養成資金積立金	5,020,000	0	0	5,020,000
資格・試験整備資金積立金	11,000,000	0	0	11,000,000
合計	28,915,528	278,000	0	29,193,528

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産	なし			
特定資産				
退職給付引当預金	1,932,000	0	0	1,932,000
CM普及資金積立金	11,241,528	0	11,241,528	0
CM教育養成資金積立金	5,020,000	0	5,020,000	0
資格・試験整備資金積立金	11,000,000	0	11,000,000	0
合計	29,193,528	0	27,261,528	1,932,000

### 4. 担保に供している資産

該当なし

### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	880,950	855,748	25,202
合計	880,950	855,748	25,202

### 6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

該当なし

### 7. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く)等の偶発債務

該当なし

# 収支計算書

2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会 費 収 入	19,173,000	20,912,000	△ 1,739,000
本 部	19,173,000	20,912,000	△ 1,739,000
会 費 収 入	19,173,000	20,912,000	△ 1,739,000
事 業 収 入	19,962,000	23,718,892	△ 3,756,892
資 格 試 験	8,988,000	9,253,080	△ 265,080
受 験 料 収 入	7,800,000	7,907,880	△ 107,880
登 録 料 収 入	1,188,000	1,345,200	△ 157,200
C M ス ク ー ル	4,681,000	6,038,796	△ 1,357,796
受 講 料 収 入	4,681,000	6,038,796	△ 1,357,796
C M A J フ ォ ー ラ ム	1,020,000	984,000	36,000
受 講 料 収 入	1,020,000	984,000	36,000
ガ イ ド ブ ッ ク	1,701,000	3,475,094	△ 1,774,094
出 版 収 入	1,701,000	3,475,094	△ 1,774,094
約 款 解 説 書	189,000	147,050	41,950
出 版 収 入	189,000	147,050	41,950
総 会	250,000	310,000	△ 60,000
参 加 費 収 入	250,000	310,000	△ 60,000
会 員 交 流 委 員 会	150,000	143,000	7,000
参 加 費 収 入	150,000	143,000	7,000
C P D 研 修 委 員 会	681,000	1,378,512	△ 697,512
登 録 料 収 入	292,000	696,600	△ 404,600
受 講 料 収 入	389,000	681,912	△ 292,912
C M 選 奨 審 査 委 員 会	300,000	300,000	0
参 加 費 収 入	300,000	300,000	0
契 約 約 款 委 員 会	70,000	61,560	8,440
出 版 収 入	70,000	61,560	8,440
東 北 支 部	450,000	320,000	130,000
受 講 料 収 入	300,000	209,000	91,000
参 加 費 収 入	150,000	111,000	39,000
東 海 支 部	130,000	241,000	△ 111,000
受 講 料 収 入	0	184,500	△ 184,500
参 加 費 収 入	130,000	56,500	73,500
北 信 越 支 部	320,000	238,000	82,000
受 講 料 収 入	150,000	144,000	6,000
参 加 費 収 入	170,000	94,000	76,000
関 西 支 部	762,000	511,800	250,200
受 講 料 収 入	708,000	474,000	234,000
出 版 収 入	54,000	37,800	16,200
九 州 支 部	270,000	317,000	△ 47,000
受 講 料 収 入	90,000	317,000	△ 227,000
参 加 費 収 入	180,000	0	180,000
雑 収 入	460,000	480,359	△ 20,359
本 部	0	29	△ 29
受 取 利 息 収 入	0	29	△ 29
資 格 試 験	30,000	129,230	△ 99,230
雑 収 入	30,000	129,230	△ 99,230
機 関 誌 委 員 会	430,000	351,055	78,945
雑 収 入	430,000	351,055	78,945
東 北 支 部	0	2	△ 2
受 取 利 息 収 入	0	2	△ 2
東 海 支 部	0	2	△ 2
受 取 利 息 収 入	0	2	△ 2
北 信 越 支 部	0	1	△ 1
受 取 利 息 収 入	0	1	△ 1

科 目	予算額	決算額	差 異
関 西 支 部	0	31	△ 31
受 取 利 息 収 入	0	31	△ 31
九 州 支 部	0	9	△ 9
受 取 利 息 収 入	0	9	△ 9
事業活動収入計	39,595,000	45,111,251	△ 5,516,251
2. 事業活動支出			
事 業 費 支 出	20,723,000	30,481,966	△ 9,758,966
資 格 試 験	3,155,000	6,331,746	△ 3,176,746
給 料 手 当	0	1,732,695	△ 1,732,695
退 職 給 付 費 用	0	43,500	△ 43,500
福 利 厚 生 費	0	268,382	△ 268,382
会 議 場 費	50,000	91,948	△ 41,948
旅 費 交 通 費	600,000	705,107	△ 105,107
通 信 運 搬 費	200,000	190,760	9,240
消 耗 品 費	765,000	744,541	20,459
印 刷 製 本 費	0	26,528	△ 26,528
光 熱 水 料 費	910,000	568,437	341,563
地 代 家 賃	0	28,452	△ 28,452
諸 謝 託 金 費	0	646,944	△ 646,944
支 払 手 数 料	600,000	1,220,000	△ 620,000
C M ス ク ー ル	0	30,000	△ 30,000
給 料 手 当	30,000	34,452	△ 4,452
退 職 給 付 費 用	2,371,000	5,694,367	△ 3,323,367
福 利 厚 生 費	456,000	1,702,275	△ 1,246,275
会 議 場 費	0	39,121	△ 39,121
旅 費 交 通 費	0	241,365	△ 241,365
通 信 運 搬 費	111,000	58,472	52,528
消 耗 品 費	541,000	1,232,497	△ 691,497
印 刷 製 本 費	118,000	77,700	40,300
光 熱 水 料 費	0	17,250	△ 17,250
地 代 家 賃	102,000	101,490	510
諸 謝 託 金 料	0	375,737	△ 375,737
支 払 手 数 料	0	25,588	△ 25,588
C M A J フ ォ ー ラ ム	0	581,820	△ 581,820
給 料 手 当	1,020,000	1,212,000	△ 192,000
退 職 給 付 費 用	23,000	29,052	△ 6,052
福 利 厚 生 費	477,000	743,076	△ 266,076
会 議 場 費	0	203,344	△ 203,344
旅 費 交 通 費	0	5,105	△ 5,105
通 信 運 搬 費	0	31,496	△ 31,496
消 耗 品 費	145,000	113,101	31,899
印 刷 製 本 費	168,000	147,420	20,580
光 熱 水 料 費	0	3,339	△ 3,339
地 代 家 賃	0	75,923	△ 75,923
諸 謝 託 金 料	160,000	160,000	0
支 払 手 数 料	4,000	3,348	652
ガ イ ド ブ ッ ク	590,000	2,206,178	△ 1,616,178
給 料 手 当	0	1,111,190	△ 1,111,190
退 職 給 付 費 用	0	27,908	△ 27,908
福 利 厚 生 費	0	172,124	△ 172,124
光 熱 水 料 費	0	18,258	△ 18,258
地 代 家 賃	0	414,897	△ 414,897
委 託 費	590,000	454,997	135,003
支 払 手 数 料	0	6,804	△ 6,804
約 款 解 説 書	94,000	153,126	△ 59,126
給 料 手 当	0	48,004	△ 48,004
退 職 給 付 費 用	0	1,205	△ 1,205
福 利 厚 生 費	0	7,435	△ 7,435
光 熱 水 料 費	0	788	△ 788
地 代 家 賃	0	17,923	△ 17,923
委 託 費	94,000	77,771	16,229

科 目	予算額	決算額	差 異
総 会	1,038,000	2,028,681	△ 990,681
給 料 手 当	8,000	555,153	△ 547,153
退 職 給 付 費 用	0	13,937	△ 13,937
福 利 厚 生 費	0	85,989	△ 85,989
会 議 場 費	382,000	579,780	△ 197,780
通 信 運 搬 費	230,000	226,260	3,740
印 刷 製 本 費	230,000	173,075	56,925
光 熱 水 料 費	186,000	176,580	9,420
地 代 家 賃 費	0	9,116	△ 9,116
支 払 手 数 料	0	207,279	△ 207,279
会 員 交 流 委 員 会	2,000	1,512	488
給 料 手 当	450,000	514,400	△ 64,400
退 職 給 付 費 用	0	140,767	△ 140,767
福 利 厚 生 費	0	3,534	△ 3,534
会 議 場 費	0	21,803	△ 21,803
会 場 費	30,000	67,339	△ 37,339
旅 費 交 通 費	200,000	0	200,000
消 耗 品 費	100,000	36,769	63,231
光 熱 水 料 費	30,000	0	30,000
地 代 家 賃 費	0	2,311	△ 2,311
諸 謝 手 数 金 料 費	0	52,558	△ 52,558
支 払 手 数 金 料 費	60,000	0	60,000
雑 費	0	648	△ 648
廣 報 委 員 会	30,000	188,671	△ 158,671
給 料 手 当	500,000	416,912	83,088
退 職 給 付 費 用	0	114,089	△ 114,089
福 利 厚 生 費	0	2,864	△ 2,864
印 刷 製 本 費	0	17,671	△ 17,671
光 熱 水 料 費	0	205,093	△ 205,093
地 代 家 賃 費	0	1,873	△ 1,873
宣 伝 広 報 費	0	42,598	△ 42,598
支 払 手 数 料	500,000	32,400	467,600
調 査 研 究 委 員 会	0	324	△ 324
給 料 手 当	10,000	17,896	△ 7,896
退 職 給 付 費 用	0	4,898	△ 4,898
福 利 厚 生 費	0	122	△ 122
通 信 運 搬 費	0	758	△ 758
光 熱 水 料 費	10,000	10,210	△ 210
地 代 家 賃 費	0	80	△ 80
保 険 委 員 会	0	1,828	△ 1,828
会 費	230,000	0	230,000
旅 費 交 通 費	50,000	0	50,000
C P D 研 修 委 員 会	180,000	0	180,000
給 料 手 当	494,000	545,213	△ 51,213
退 職 給 付 費 用	0	149,199	△ 149,199
福 利 厚 生 費	0	3,745	△ 3,745
会 場 費	0	23,109	△ 23,109
旅 費 交 通 費	20,000	20,000	0
通 信 運 搬 費	174,000	37,480	136,520
消 耗 品 費	52,000	22,058	29,942
印 刷 製 本 費	15,000	0	15,000
光 熱 水 料 費	92,000	89,121	2,879
地 代 家 賃 費	0	2,450	△ 2,450
諸 謝 手 数 金 料 費	0	55,707	△ 55,707
支 払 手 数 金 料 費	135,000	135,000	0
C M 選 奨 審 査 委 員 会	6,000	7,344	△ 1,344
給 料 手 当	554,000	1,073,326	△ 519,326
退 職 給 付 費 用	0	293,718	△ 293,718
福 利 厚 生 費	0	7,374	△ 7,374
会 費	0	45,494	△ 45,494
	5,000	9,400	△ 4,400

科 目		予算額	決算額	差 異
会	場	29,000	50,220	△ 21,220
旅	費	60,000	104,220	△ 44,220
消	耗	72,000	91,171	△ 19,171
印	刷	56,000	29,808	26,192
光	熱	0	4,823	△ 4,823
地	代	0	109,666	△ 109,666
リ	一	20,000	15,120	4,880
諸	謝	300,000	300,000	0
支	払	12,000	12,312	△ 312
普	及	1,500,000	115,912	1,384,088
給	料	0	31,720	△ 31,720
退	職	0	796	△ 796
福	利	0	4,913	△ 4,913
旅	費	1,360,000	58,020	1,301,980
消	耗	0	4,320	△ 4,320
印	刷	0	3,132	△ 3,132
光	熱	0	520	△ 520
地	代	0	11,843	△ 11,843
支	払	0	648	△ 648
雑		140,000	0	140,000
C	M	640,000	327,467	312,533
給	料	0	89,612	△ 89,612
退	職	0	2,249	△ 2,249
福	利	0	13,880	△ 13,880
会	議	50,000	0	50,000
旅	費	210,000	185,500	24,500
印	刷	300,000	0	300,000
光	熱	0	1,471	△ 1,471
地	代	0	33,459	△ 33,459
諸	謝	80,000	0	80,000
支	払	0	1,296	△ 1,296
機	関	2,980,000	3,016,854	△ 36,854
給	料	0	825,568	△ 825,568
退	職	0	20,726	△ 20,726
福	利	0	127,874	△ 127,874
通	信	500,000	358,626	141,374
印	刷	2,400,000	1,359,234	1,040,766
光	熱	0	13,556	△ 13,556
地	代	0	308,246	△ 308,246
諸	謝	80,000	0	80,000
支	払	0	3,024	△ 3,024
契	約	200,000	3,073	196,927
給	料	0	841	△ 841
退	職	0	21	△ 21
福	利	0	130	△ 130
消	耗	0	1,123	△ 1,123
光	熱	0	13	△ 13
地	代	0	314	△ 314
委	託	200,000	631	199,369
W	e	100,000	139,957	△ 39,957
給	料	0	38,300	△ 38,300
退	職	0	961	△ 961
福	利	0	5,932	△ 5,932
光	熱	0	628	△ 628
地	代	0	14,300	△ 14,300
諸	謝	0	78,000	△ 78,000
委	託	100,000	0	100,000
支	払	0	1,836	△ 1,836
東	北	1,134,000	1,584,159	△ 450,159
給	料	0	433,508	△ 433,508
退	職	0	10,883	△ 10,883

科 目					予算額	決算額	差 異	
	福	利	厚	生	費	0	67,147	△ 67,147
	会		議		費	140,000	59,766	80,234
	会		場		費	40,000	32,010	7,990
	旅	費	交	通	費	230,000	153,660	76,340
	通	信	運	搬	費	100,000	114,801	△ 14,801
	消	耗	器	備	費	0	121,755	△ 121,755
	消	耗	品	品	費	150,000	0	150,000
	光	熱	水	料	費	50,000	51,049	△ 1,049
	地	代	家		賃	350,000	511,781	△ 161,781
	諸		謝		金	20,000	4,207	15,793
	支	払	手	数	料	1,000	1,592	△ 592
	雑				費	53,000	22,000	31,000
東		海	支	部		615,000	1,018,556	△ 403,556
	給	料	手	部	当	0	278,730	△ 278,730
	退	職	給	付	用	0	6,997	△ 6,997
	福	利	厚	生	費	0	43,173	△ 43,173
	会		議		費	38,000	203,041	△ 165,041
	会		場		費	55,000	0	55,000
	旅	費	交	通	費	176,000	66,850	109,150
	通	信	運	搬	費	50,000	67,900	△ 17,900
	消	耗	品		費	30,000	1,598	28,402
	印	刷	製	本	費	5,000	0	5,000
	光	熱	水	料	費	0	4,577	△ 4,577
	地	代	家		賃	120,000	224,070	△ 104,070
	諸		謝		金	20,000	0	20,000
	委		託		費	120,000	120,000	0
	支	払	手	数	料	1,000	1,620	△ 620
北		信	越	支	部	790,000	1,262,636	△ 472,636
	給	料	手	部	当	0	345,523	△ 345,523
	退	職	給	付	用	0	8,674	△ 8,674
	福	利	厚	生	費	0	53,519	△ 53,519
	会		議		費	270,000	118,448	151,552
	会		場		費	80,000	73,100	6,900
	旅	費	交	通	費	320,000	314,060	5,940
	通	信	運	搬	費	20,000	25,506	△ 5,506
	印	刷	製	本	費	50,000	88,880	△ 38,880
	光	熱	水	料	費	0	5,673	△ 5,673
	地	代	家		賃	0	129,009	△ 129,009
	諸		謝		金	0	47,220	△ 47,220
	委		託		費	50,000	50,000	0
	雑				費	0	3,024	△ 3,024
関		西	支	部		1,937,000	1,733,793	203,207
	給	料	手	部	当	0	477,904	△ 477,904
	退	職	給	付	用	0	11,998	△ 11,998
	福	利	厚	生	費	0	74,023	△ 74,023
	会		議		費	140,000	213,360	△ 73,360
	会		場		費	790,000	296,580	493,420
	旅	費	交	通	費	405,000	11,660	393,340
	通	信	運	搬	費	46,000	97,291	△ 51,291
	消	耗	品		費	9,000	0	9,000
	印	刷	製	本	費	98,000	21,357	76,643
	光	熱	水	料	費	0	7,847	△ 7,847
	地	代	家		賃	0	178,437	△ 178,437
	諸		謝		金	250,000	316,008	△ 66,008
	租	税	公		課	0	4	△ 4
	宣	伝	広	報	費	15,000	0	15,000
	委		託		費	120,000	0	120,000
	支	払	手	数	料	8,000	5,724	2,276
	雑				費	56,000	21,600	34,400
九		州	支	部		864,000	1,554,638	△ 690,638
	給	料	手	部	当	0	425,430	△ 425,430

科 目	予算額	決算額	差 異
退 職 給 付 費 用	0	10,680	△ 10,680
福 利 厚 生 費	0	65,896	△ 65,896
会 議 費	30,000	15,844	14,156
旅 通 信 運 搬 費	440,000	362,380	77,620
消 耗 品 費	120,000	103,692	16,308
印 刷 製 本 費	30,000	131,617	△ 101,617
光 熱 水 料 費	10,000	17,860	△ 7,860
地 代 家 賃	0	6,986	△ 6,986
諸 謝 金	0	158,844	△ 158,844
宣 伝 広 報 費	30,000	33,411	△ 3,411
委 託 手 数 費	20,000	0	20,000
支 払 手 数 費	180,000	180,000	0
雑 費	4,000	4,978	△ 978
	0	37,020	△ 37,020
管 理 費 支 出	20,589,000	7,786,964	12,802,036
本 部	20,589,000	7,786,964	12,802,036
給 料 手 当	11,084,000	2,214,617	8,869,383
顧 問 料	644,000	540,000	104,000
退 職 給 付 費 用	0	△ 222,400	222,400
福 利 厚 生 費	1,730,000	343,029	1,386,971
旅 通 信 運 搬 費	20,000	10,673	9,327
消 耗 品 費	320,000	491,643	△ 171,643
印 刷 製 本 費	176,000	184,539	△ 8,539
光 熱 水 料 費	858,000	1,178,654	△ 320,654
地 代 家 賃	174,000	36,367	137,633
リ 一 ス 料	4,134,000	826,882	3,307,118
諸 謝 金	388,000	395,280	△ 7,280
租 税 公 課	259,000	259,200	△ 200
支 払 手 数 料	600,000	912,104	△ 312,104
雑 費	58,000	65,100	△ 7,100
退 會 者 未 収 會 費 損	144,000	167,276	△ 23,276
	0	384,000	△ 384,000
事業活動支出計	41,312,000	38,268,930	3,043,070
事業活動収支差額	△ 1,717,000	6,842,321	△ 8,559,321
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特 定 積 立 取 崩 収 入	2,000,000	0	2,000,000
特 定 積 立 金 取 崩 収 入	2,000,000	0	2,000,000
投資活動収入計	2,000,000	0	2,000,000
2. 投資活動支出			
特 定 資 産 取 得 支 出	278,000	278,000	0
退 職 給 付 引 当 資 産 取 得 支 出	278,000	278,000	0
投資活動支出計	278,000	278,000	0
投資活動収支差額	1,722,000	△ 278,000	2,000,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	5,000	6,564,321	△ 6,559,321
前期繰越収支差額	0	21,075,212	△ 21,075,212
次期繰越収支差額	5,000	27,639,533	△ 27,634,533

## 収支計算書に対する注記

2019年3月31日

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金・未収入金・前払金・立替金・未払金・前受金・預り金・仮受金・未払法人税等・未払消費税等を含めている。

なお、前期末および当期末残高は、下記 2 に記載するとおりである。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高	備 考
現預金	21,435,649	27,501,921	
未収入金	1,206,140	1,091,540	
前払金	612,464	593,664	
立替金	0	0	
合計	23,254,253	29,187,125	
未払金	1,160,010	607,618	
前受金	0	36,000	
預り金	307,196	305,594	
仮受金	23,735	5,180	
未払法人税等	70,000	70,000	
未払消費税等	618,100	523,200	
合計	2,179,041	1,547,592	
次期繰越収支残高	21,075,212	27,639,533	

報 告 書

一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会  
会 長 中 井 進 殿

2018年度の決算書類について下記の業務を行なったことを報告します。

記

※決算書類作成支援業務

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 財産目録
4. 収支計算書

以 上

2019年4月22日

税理士法人 尾澤会計事務所



## 監査報告書

私たちは、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度における業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第25条に基づき監査を行い、次の通り報告する。

### I. 監事の監査の方法及びその内容

- ① 私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。
- ② 私たちは、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び付属明細書の正確性を検討した。

### II. 監査意見

- ① 計算書類及び付属明細書は、法令及び定款に従い、本会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- ② 事業報告は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認める。
- ③ 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

2019年5月15日

一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会

監事 小 笹 徹

監事 肥 田 景 明

# 第3号報告 今年度の収支予算

## 収支予算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

一般会計

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会 費 収 入	21,126,000	19,173,000	1,953,000
本 部	21,126,000	19,173,000	1,953,000
会 費 収 入	21,126,000	19,173,000	1,953,000
事 業 収 入	20,177,000	19,962,000	215,000
資 格 試 験	9,200,000	8,988,000	212,000
受 験 料 収 入	7,900,000	7,800,000	100,000
登 録 料 収 入	1,300,000	1,188,000	112,000
C M ス ク ー ル	4,685,000	4,681,000	4,000
受 講 料 収 入	4,685,000	4,681,000	4,000
C M A J フ ォ ー ラ ム	720,000	1,020,000	△ 300,000
受 講 料 収 入	720,000	1,020,000	△ 300,000
ガ イ ド ブ ッ ク	1,827,000	1,701,000	126,000
出 版 収 入	1,827,000	1,701,000	126,000
約 款 解 説 書	135,000	189,000	△ 54,000
出 版 収 入	135,000	189,000	△ 54,000
総 会	250,000	250,000	0
参 加 費 収 入	250,000	250,000	0
会 員 交 流 委 員 会	150,000	150,000	0
参 加 費 収 入	150,000	150,000	0
C P D 研 修 委 員 会	900,000	681,000	219,000
受 講 料 収 入	400,000	389,000	11,000
登 録 料 収 入	500,000	292,000	208,000
C M 選 奨 委 員 会	340,000	300,000	40,000
参 加 費 収 入	340,000	300,000	40,000
契 約 約 款 委 員 会	108,000	70,000	38,000
出 版 収 入	108,000	70,000	38,000
東 北 支 部	400,000	450,000	△ 50,000
受 講 料 収 入	280,000	300,000	△ 20,000
参 加 費 収 入	120,000	150,000	△ 30,000
東 海 支 部	130,000	130,000	0
受 講 料 収 入	100,000	0	100,000
参 加 費 収 入	30,000	130,000	△ 100,000
北 信 越 支 部	300,000	320,000	△ 20,000
受 講 料 収 入	150,000	150,000	0
参 加 費 収 入	150,000	170,000	△ 20,000
関 西 支 部	762,000	762,000	0
出 版 収 入	54,000	54,000	0
受 講 料 収 入	708,000	708,000	0
参 加 費 収 入	0	0	0
九 州 支 部	270,000	270,000	0
受 講 料 収 入	90,000	90,000	0
参 加 費 収 入	180,000	180,000	0
雑 収 入	530,000	460,000	70,000
資 格 試 験	100,000	30,000	70,000
雑 収 入	100,000	30,000	70,000
機 関 誌 委 員 会	430,000	430,000	0
雑 収 入	430,000	430,000	0
事業活動収入計	41,833,000	39,595,000	2,238,000

科 目		予算額	前年度予算額	増 減
2. 事業活動支出				
事業費支出		21,910,000	20,723,000	1,187,000
資 格 試 験		3,520,000	3,155,000	365,000
給 料 手 当		0	0	0
会 議 費		60,000	50,000	10,000
会 場 費		600,000	600,000	0
旅 費 交 通 費		200,000	200,000	0
通 信 運 搬 費		700,000	765,000	△ 65,000
消 耗 品 費		30,000	0	30,000
印 刷 製 本 費		600,000	910,000	△ 310,000
諸 謝 金 料		1,300,000	600,000	700,000
支 払 手 数 料		30,000	30,000	0
C M ス ク ー ル		2,371,000	2,371,000	0
給 料 手 当		456,000	456,000	0
会 議 費		111,000	111,000	0
会 場 費		541,000	541,000	0
旅 費 交 通 費		118,000	118,000	0
消 耗 品 費		102,000	102,000	0
諸 謝 金 料		1,020,000	1,020,000	0
支 払 手 数 料		23,000	23,000	0
C M A J フ ォ ー ラ ム		477,000	477,000	0
会 議 費		145,000	145,000	0
会 場 費		168,000	168,000	0
諸 謝 金 料		160,000	160,000	0
支 払 手 数 料		4,000	4,000	0
ガ イ ド ブ ッ ク		253,000	590,000	△ 337,000
委 託 費		253,000	590,000	△ 337,000
約 款 解 説 書		76,000	94,000	△ 18,000
委 託 費		76,000	94,000	△ 18,000
総 会		1,019,000	1,038,000	△ 19,000
給 料 手 当		8,000	8,000	0
会 議 費		412,000	382,000	30,000
会 場 費		230,000	230,000	0
通 信 運 搬 費		187,000	230,000	△ 43,000
印 刷 製 本 費		180,000	186,000	△ 6,000
支 払 手 数 料		2,000	2,000	0
会 員 交 流 委 員 会		450,000	450,000	0
会 議 費		30,000	30,000	0
会 場 費		200,000	200,000	0
旅 費 交 通 費		100,000	100,000	0
消 耗 品 費		30,000	30,000	0
諸 謝 金 料		60,000	60,000	0
雑 費		30,000	30,000	0
広 報 委 員 会		800,000	500,000	300,000
印 刷 製 本 費		500,000	0	500,000
宣 伝 広 告 費		300,000	500,000	△ 200,000
調 査 研 究 委 員 会		121,000	10,000	111,000
通 信 運 搬 費		21,000	0	21,000
雑 費		100,000	10,000	90,000
保 険 委 員 会		100,000	230,000	△ 130,000
会 議 費		0	50,000	△ 50,000
旅 費 交 通 費		0	180,000	△ 180,000
印 刷 製 本 費		100,000	0	100,000
C P D 研 修 委 員 会		380,000	494,000	△ 114,000
会 場 費		20,000	20,000	0
旅 費 交 通 費		100,000	174,000	△ 74,000
通 信 運 搬 費		20,000	52,000	△ 32,000
消 耗 品 費		10,000	15,000	△ 5,000
印 刷 製 本 費		80,000	92,000	△ 12,000
諸 謝 金 料		140,000	135,000	5,000
支 払 手 数 料		10,000	6,000	4,000

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	
C	M	選 獎 委 員 会	532,000	554,000	△ 22,000
		会 議 費	13,000	5,000	8,000
		会 場 費	57,000	29,000	28,000
		旅 費 交 通 費	51,000	60,000	△ 9,000
		消 耗 品 費	95,000	72,000	23,000
		印 刷 製 本 費	34,000	56,000	△ 22,000
		リ 一 ス 料 金	0	20,000	△ 20,000
		諸 謝 手 数 料	270,000	300,000	△ 30,000
		支 払 手 数 料	12,000	12,000	0
		選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0
		通 信 運 搬 費	0	0	0
		印 刷 製 本 費	0	0	0
		普 及 委 員 会	2,548,000	1,500,000	1,048,000
		旅 費 交 通 費	2,408,000	1,360,000	1,048,000
		雑 費	140,000	140,000	0
C	M	ア ソ シ エ イ ト 委 員 会	1,000,000	640,000	360,000
		会 議 費	50,000	50,000	0
		会 場 費	70,000	0	70,000
		旅 費 交 通 費	250,000	210,000	40,000
		通 信 運 搬 費	300,000	0	300,000
		印 刷 製 本 費	300,000	300,000	0
		諸 謝 金	30,000	80,000	△ 50,000
		機 関 誌 委 員 会	2,580,000	2,980,000	△ 400,000
		通 信 運 搬 費	500,000	500,000	0
		印 刷 製 本 費	2,000,000	2,400,000	△ 400,000
		諸 謝 金	80,000	80,000	0
		契 約 約 款 委 員 会	230,000	200,000	30,000
		印 刷 製 本 費	30,000	0	30,000
		委 託 料	200,000	200,000	0
		W e b 委 員 会	200,000	100,000	100,000
		委 託 料	0	100,000	△ 100,000
		雑 費	200,000	0	200,000
		東 北 支 部	1,104,000	1,134,000	△ 30,000
		会 議 費	120,000	140,000	△ 20,000
		会 場 費	50,000	40,000	10,000
		旅 費 交 通 費	230,000	230,000	0
		通 信 運 搬 費	100,000	100,000	0
		消 耗 品 費	150,000	150,000	0
		光 熱 水 料 費	48,000	50,000	△ 2,000
		地 代 家 賃	350,000	350,000	0
		諸 謝 金	20,000	20,000	0
		支 払 手 数 料	2,000	1,000	1,000
		雑 費	34,000	53,000	△ 19,000
		東 海 支 部	509,000	615,000	△ 106,000
		会 議 費	38,000	38,000	0
		会 場 費	25,000	55,000	△ 30,000
		旅 費 交 通 費	110,000	176,000	△ 66,000
		通 信 運 搬 費	50,000	50,000	0
		消 耗 品 費	30,000	30,000	0
		印 刷 製 本 費	5,000	5,000	0
		地 代 家 賃	120,000	120,000	0
		諸 謝 金	10,000	20,000	△ 10,000
		委 託 費	120,000	120,000	0
		支 払 手 数 料	1,000	1,000	0
		北 信 越 支 部	775,000	790,000	△ 15,000
		会 議 費	200,000	270,000	△ 70,000
		会 場 費	80,000	80,000	0
		旅 費 交 通 費	320,000	320,000	0
		通 信 運 搬 費	25,000	20,000	5,000
		印 刷 製 本 費	50,000	50,000	0
		諸 謝 金	50,000	0	50,000
		委 託 費	50,000	50,000	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
關 西 支 部	2,041,000	1,937,000	104,000
会 議 費	140,000	140,000	0
会 場 費	790,000	790,000	0
旅 費 交 通 費	405,000	405,000	0
通 信 運 搬 費	110,000	46,000	64,000
消 耗 品 費	9,000	9,000	0
印 刷 製 本 費	98,000	98,000	0
諸 謝 託 金 費	290,000	250,000	40,000
委 託 廣 告 費	120,000	120,000	0
宣 伝 報 費	15,000	15,000	0
支 払 手 数 料 費	8,000	8,000	0
雜 費	56,000	56,000	0
九 州 支 部	824,000	864,000	△ 40,000
会 議 費	30,000	30,000	0
会 場 費	0	0	0
旅 費 交 通 費	400,000	440,000	△ 40,000
通 信 運 搬 費	120,000	120,000	0
消 耗 品 費	30,000	30,000	0
印 刷 製 本 費	10,000	10,000	0
諸 謝 託 金 費	30,000	30,000	0
宣 伝 報 費	20,000	20,000	0
委 託 廣 告 費	180,000	180,000	0
支 払 手 数 料 費	4,000	4,000	0
雜 費	0	0	0
管 理 費 支 出	21,606,000	20,589,000	1,017,000
本 部	21,606,000	20,589,000	1,017,000
給 料 手 当	11,230,000	11,084,000	146,000
顧 問 料	540,000	644,000	△ 104,000
福 利 厚 生 費	1,731,000	1,730,000	1,000
会 場 費	0	0	0
旅 費 交 通 費	20,000	20,000	0
通 信 運 搬 費	520,000	320,000	200,000
消 耗 品 費	102,000	176,000	△ 74,000
印 刷 製 本 費	1,131,000	858,000	273,000
光 熱 水 料 費	167,000	174,000	△ 7,000
地 代 家 賃	4,134,000	4,134,000	0
リ 一 ス 料	395,000	388,000	7,000
諸 謝 金	259,000	259,000	0
租 税 公 課	700,000	600,000	100,000
支 払 手 数 料 費	66,000	58,000	8,000
雜 費	111,000	144,000	△ 33,000
退 会 者 未 収 会 費 損	500,000	0	500,000
事業活動支出計	43,516,000	41,312,000	2,204,000
事業活動収支差額	△ 1,683,000	△ 1,717,000	34,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定積立金取崩収入	2,500,000	2,000,000	500,000
投資活動収入計	2,500,000	2,000,000	500,000
2. 投資活動支出			
退職給付引当資産取得支出	712,000	278,000	434,000
投資活動支出計	712,000	278,000	434,000
投資活動収支差額	1,788,000	1,722,000	66,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	105,000	5,000	100,000
前期繰越収支差額	27,639,533	21,075,212	6,564,321
次期繰越収支差額	27,744,533	21,080,212	6,664,321

## 第2号議案 2019年度の役員選任

2018年11月8日に告示された2019年度役員選挙の結果、2019年1月23日付選挙管理委員会から別紙報告のとおり、8名の理事及び2名の監事が選出された。

ここに、以下の定款当該条項に則り、総会の決議によって選任する。

### 第18条(決議)

総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

### 第23条(役員を選任)

理事及び監事は、予め決められた選挙規程に基づいて選出された候補者を総会の決議によって選任する。

### 理 事

選出者 番号	氏 名	所 属・役 職	備 考
1	平林 滋	ピー・エム・ソリューション(株) 相談役(ファウンダー)	新 任
2	田中 善章	(株)粹設計 執行役員 コンサルティング部門 副代表	再 任
3	坂田 明	明豊ファシリティワークス(株) 代表取締役会長	再 任
4	谷口 強志	(株)久米設計 プロジェクトマネジメント部 副統括部長	再 任
5	八島 英孝	(株)志賀設計 代表取締役社長	再 任
6	川原 秀仁	(株)山下PMC 代表取締役社長	再 任
7	水川 尚彦	(株)安井建築設計事務所 専務執行役員 ビジネス創造領域統括	再 任
8	菊田 大介	(株)NTTファシリティーズ E & C事業本部 コンストラクションマネジメント部長	新 任

### 監 事

選出者 番号	氏 名	所 属・役 職	備 考
1	小笹 徹	スタジオ オー 代表	再 任
2	肥田 景明	(株)小林精機一級建築士事務所 設計部長	再 任

2019年1月23日

2019年度一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会選挙に関わる  
立候補届出結果及び選出結果について

一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会  
選挙管理委員会  
委員長 金沢 宇慶

標記の件、2018年12月20日の立候補届出の締切り期日までに受理された立候補届出書について、いずれの立候補者も「一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会選挙規程」および「同取扱要領」に適合しておりましたので、立候補者名簿に登録しましたことを報告いたします。2019年度一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会選挙における立候補者は下記の通りです。

なお、理事、監事共に立候補者数が定員数以内であるため、「一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会選挙規程」第11条2項の定めにより、立候補者が全員選出されましたことを併せて報告いたします。

理事（立候補届出順）

2年任期	平林 滋	（当選）
	田中 善章	（当選）
	坂田 明	（当選）
	谷口 強志	（当選）
	八島 英孝	（当選）
	川原 秀仁	（当選）
	水川 尚彦	（当選）
	菊田 大介	（当選）

監事（立候補届出順）

2年任期	小笹 徹	（当選）
	肥田 景明	（当選）

以上

### 第 3 号議案 定款改訂の件

理事会において以下の項目について定款を改訂すべきとの結論を得たので、定款 49 条（定款の変更）により、総会に付議する。

#### 改訂趣旨

2017 年度の活性化準備委員会の提案を踏まえて、2018 年度に設置された経営委員会において定款改訂について検討を重ねてきた。その結果、条項の改訂は最低限とすることとし、改訂は以下の 3 点とした。

- A 理事のうちから常務理事を置き、経営委員会を改組し、協会の定常的経営推進機関として常務理事会を設置する。
- B 支部組織を定款上規定する。
- C 現状と齟齬のある部分を改訂する。

#### 改訂案（別紙）

- ① 21 条（議事録）2 項：議事録に署名する人数を追加・・・C
- ② 22 条（役員 の設置）2・3 項：常務理事の設置・・・A
- ③ 22 条（役員 の設置）4 項：削除・・・A
- ④ 23 条（役員 の選任）2 項：業務執行理事を常務理事に変更・・・A
- ⑤ 24 条（理事の職務及び権限）2 項：業務執行理事を常務理事に変更・・・A
- ⑥ 25 条（常務理事会）：常務理事会の設置・・・A
- ⑦ 32 条（権限）1 項(3)：業務執行理事を常務理事に変更・・・A
- ⑧ 33 条（種類及び開催）2 項：理事会開催数の追加・・・A
- ⑨ 39 条（議事録）2 項：議事録署名人の変更・・・C
- ⑩ 新 52 条（支部）：支部の設置・・・B
- ⑪ 新 53 条（支部長会議）：支部長会議の設置・・・B
- ⑫ 52 条（委員会）2 項：委員会の委員長、委員の選任の変更・・・C
- ⑬ 56 条（公告の方法）：電子公告への変更・・・C
- ⑭ 改訂日 2019 年 6 月 14 日 第 10 回定時総会決議後

一般社団法人  
日本コンストラクション・マネジメント協会

定 款（案）

# 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 定 款

## 第1章 総則

### 第1条（名称）

この法人は、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会と称する。

### 第2条（事務所）

この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

2. この法人は、理事会の決議により従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

## 第2章 目的及び事業

### 第3条（目的）

この法人は、コンストラクション・マネジメント(以下「CM」という)の発展と普及を目指し、コンストラクション・マネジャー(以下「CMr」という)の資質と技術力の向上を図り、公正かつ自由な経済活動の機会の確保および促進ならびにその活性化による国民生活の安定向上に資することを目的とする。

### 第4条（事業）

この法人は、前条の目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) CMに関する普及事業
  - (2) CMに関する教育・啓発事業
  - (3) CMに関する調査研究事業
  - (4) CMに関する機関誌出版事業
  - (5) CMに関する資格試験の実施・資格認定・資格更新に関する事業
  - (6) CMに関する機関誌以外の出版事業
  - (7) CMに関する保険に関する事業
  - (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
2. 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

### 第5条（規律）

この法人は、総会が別に定める基本理念と倫理規程の理念と規範に則り、事業を公正にかつ適正に運営し、第3条に掲げる公益目的の達成と社会的信用の維持・向上に努めるものとする。

## 第3章 会員

### 第6条（法人の構成員）

この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。

2. 前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という)上の社員とする。

### 第7条（会員の資格の取得）

この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなけ

ればならない。

#### 第8条（経費の負担）

この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

#### 第9条（任意退会）

会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

#### 第10条（除名）

会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

#### 第11条（会員資格の喪失）

前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

2. 会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

3. この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

### 第4章 総会

#### 第12条（構成）

総会は、すべての会員をもって構成する。

2. 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

#### 第13条（権限）

総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会の基準並びに会費の金額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額又はその規定
- (5) 各事業年度の決算報告
- (6) 定款の変更
- (7) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受
- (8) 解散
- (9) 合併並びに事業の全部及び事業の重要な一部の譲渡
- (10) 理事会において総会に付議した事項

- (11) 基本理念及び倫理規程の変更
- (12) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

#### 第14条（開催）

総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

#### 第15条（招集）

総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。ただし、すべての会員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続きを省略することができる。

2. 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

#### 第16条（議長）

総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故等による支障があるときは、その総会において、出席した会員の中から議長を選出する。

#### 第17条（議決権）

総会における議決権は、1会員につき1個とする。

#### 第18条（決議）

総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) 公益目的事業を行うために不可欠な特定財産の処分
- (6) その他法令で定められた事項

3. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

#### 第19条（代理）

総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該会員又は代理人は、代理権を証明する書類をこの法人に提出しなければならない。

#### 第20条（決議及び報告の省略）

理事又は会員が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

2. 理事が会員の全員に対し、総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことについて、会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

#### 第21条（議事録）

総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議長及び出席した理事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

#### 【2項追加】

2. 議長及び出席した理事**2名以上**は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

### 第5章 役員

#### 第22条（役員の設置）

この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 12名以上20名以内

(2) 監事 4名以内

2. 理事のうち1名を会長とする。

3. 前項の会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とする。

4. 会長及び業務執行理事以外の理事は2名以内とする。

#### 【2項・3項変更】

2. 理事のうち1名を会長とし、かつ**1名以上の常務理事を置くことができる。**

3. 前項の会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、**常務理事をもって一般社団・財団法人法上の業務執行理事とする。**

#### 【4項削除】

#### 第23条（役員の選任）

理事及び監事は、予め決められた選挙規程に基づいて選出された候補者を総会の決議によって選任する。

2. 会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3. 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数（現在数）の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

4. 監事には、この法人又は子法人の理事（その配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係がある者を含む。）若しくは使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係があってはならない。

5. 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

#### 【2項変更】

2. 会長及び**常務理事**は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

#### 第24条（理事の職務及び権限）

理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、**業務執行理事は、**理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3. 会長及び業務執行理事は、毎事業年度毎に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### 【2項変更】

2. 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、**常務理事**は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

## 【第25条追加 次条以下繰り下げ】

### 第25条(常務理事会)

**会長は、業務を執行するために、必要に応じて常務理事会を開催することができる。**

**2. 常務理事会は、会長、常務理事及び事務局長をもって構成する。**

**3. 常務理事会の運営に関して必要な事項は、理事会の決議により、別に定める。**

### 第25条（監事の職務及び権限）

監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### 第26条（役員任期）

理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、総会の決議によって、その任期を短縮することを妨げない。

2. 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、総会の決議によって、その任期を短縮することを妨げない。

3. 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4. 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### 第27条（役員解任）

理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

### 第28条（報酬）

理事及び監事は、原則として無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で報酬等を支給することができる。

### 第29条（取引の制限）

理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2. 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

### 第30条（責任の一部免除又は限定）

この法人は、役員的一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2. この法人は、外部役員との間で、一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を、理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、理事会であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

## 第6章 理事会

### 第31条（構成）

この法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

### 第32条（権限）

理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長及び業務執行理事の選定及び解職

2. 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な使用人の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備

(6) 第30条第1項の責任の一部免除及び同条第2項の責任限定契約の締結

#### 【1項(3)の変更】

(3) 会長及び**常務理事**の選定及び解職

### 第33条（種類及び開催）

理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

2. 通常理事会は、毎年2回開催する。

3. 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合において、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 監事が必要と認めて会長に招集の請求があったとき。

(5) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集したとき。

#### 【2項追加】

2. 通常理事会は、毎年2回**以上**開催する。

#### 第34条（招集）

理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び同項第5号により監事が招集する場合を除く。

2. 会長は、前条第3項第2号又は第4号に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知を発しなければならない。

3. 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

#### 第35条（議長）

理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長がこれに当たる。

#### 第36条（決議）

理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

#### 第37条（決議の省略）

理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議をのべたときは、その限りではない。

#### 第38条（報告の省略）

理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般社団・財団法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

#### 第39条（議事録）

理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名若しくは記名押印する。

#### 【2項変更】

2. 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

### 第7章 基金

#### 第40条（基金の拠出）

この法人は、会員又は第三者に対し、基金の拠出を求めることができるものとする。

#### 第41条（基金の募集等）

基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事会の決議を経て会長が別に定める基金取扱い規程によるものとする。

#### 第42条（基金の拠出者の権利）

基金の拠出者は、前条の基金取扱い規程に定める日までその返還を請求することができない。

#### 第43条（基金の返還の手続）

基金の返還は、定時総会の決議に基づき、一般社団・財団法人法第141条第2項に定める範囲内で行うものとする。

#### 第44条（代替基金の積立）

基金の返還を行うため、返還される基金に相当する金額を代替基金として積み立てるものとし、これを取り崩すことはできない。

### 第8章 資産及び会計

#### 第45条（基本財産）

基本財産は、総会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

#### 第46条（事業年度）

この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### 第47条（事業計画及び収支予算）

この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

#### 第48条（事業報告及び決算）

この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2. 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

類

### 第9章 定款の変更及び解散

#### 第49条（定款の変更）

この定款は、総会の決議によって変更することができる。

#### 第50条（解散）

この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

#### 第51条（残余財産の帰属）

この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

2. この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

### 第10章 委員会

#### 【第10章追加】

#### 第10章 支部・委員会

#### 【第52条・第53条追加 次条以下繰り下げ】

#### 第52条(支部)

この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、支部を設置することができる。

2. 支部には支部長を置く。

3. 支部の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### 第53条(支部長会議)

この法人の本部・支部間および各支部間の連携をはかるために、支部長会議を設置する。

2. 支部長会議は、会長、常務理事、事務局長及び支部長をもって構成する。

3. 支部長会議は、毎年1回以上開催する。

#### 第52条（委員会）

この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2. 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選任する。

3. 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### 【2項変更】

2. 委員会の委員長は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから委員長が選任し、常務理事会に報告する。

### 第11章 事務局

#### 第53条（設置等）

この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2. 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3. 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

4. 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

### 第12章 情報公開及び個人情報の保護

#### 第54条（情報公開）

この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2. 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### 第55条（個人情報の保護）

この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2. 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 第13章 公告の方法

#### 第56条（公告の方法）

この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

#### **【第56条変更】**

この法人の公告は、電子公告により行う。

### 第14章 附則

#### 第57条（委任）

この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### 第58条（特別の利益の禁止）

この法人は、この法人に財産の贈与若しくは遺贈をする者、この法人の役員若しくは会員又はこれらの親族等に対し、施設の利用、金銭の貸付け、資産の譲渡、給与の支給、役員等の選任、その他財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えることができない。

#### 第59条（最初の事業年度）

この法人の設立初年度の事業年度は、この法人の設立の登記の日から平成22年3月31日までとする。

#### 第60条（定款の最初の施行）

この定款は、この法人の設立登記の日から施行する。

#### 第61条（設立時役員等）

この法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事	近江 隆
	岡 房信
	岡 正信
	小笹 徹
	川原 秀仁
	坂本 圭司
	成井 正浩
	西澤 秀喜
	野瀬 秀隆
	降井 繁藏
	道本 佳明

	宮崎 文彦
	山本 明男
	山本 雅通
	吉田 清
設立時代表理事	近江 隆
設立時監事	古川 裕之
	宮井 俊章

第62条（設立時社員の氏名又は名称及び住所）

設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

- |       |       |                                        |
|-------|-------|----------------------------------------|
| 設立時社員 | 1 住所  | 仙台市泉区高森 6 丁目 5 番地の 5                   |
|       | 氏名    | 近江 隆                                   |
|       | 2 住所  | 東京都中央区月島 1 丁目 8 番 1-1804 号             |
|       | 氏名    | 岡 房信                                   |
|       | 3 住所  | 東京都渋谷区広尾 3 丁目 15 番 2 号<br>シティコート広尾 305 |
|       | 氏名    | 岡 正信                                   |
|       | 4 住所  | 横浜市青葉区奈良五丁目 21 番地 41                   |
|       | 氏名    | 小笹 徹                                   |
|       | 5 住所  | 千葉市美浜区真砂 3 丁目 16 番 2 棟 1004 号          |
|       | 氏名    | 川原 秀仁                                  |
|       | 6 住所  | 東京都渋谷区代々木 5 丁目 25 番 9 号                |
|       | 氏名    | 坂本 圭司                                  |
|       | 7 住所  | 埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘一丁目 20 番 2 号               |
|       | 氏名    | 成井 正浩                                  |
|       | 8 住所  | さいたま市中央区上落合 2 丁目 4 番 2-2507 号          |
|       | 氏名    | 西澤 秀喜                                  |
|       | 9 住所  | 埼玉県入間市 小谷田 3 丁目 3 番 15 号               |
|       | 氏名    | 野瀬 秀隆                                  |
|       | 10 住所 | 大阪府吹田市桃山台 3 丁目 7 番 1 号                 |
|       | 氏名    | 降井 繁藏                                  |
|       | 11 住所 | 東京都北区西が丘 1 丁目 19 番 2 号                 |
|       | 氏名    | 道本 佳明                                  |
|       | 12 住所 | 東京都新宿区中落合 4 丁目 10 番 11 号               |
|       | 氏名    | 宮崎 文彦                                  |
|       | 13 住所 | 東京都世田谷区深沢 6 丁目 5 番 5-205 号             |
|       | 氏名    | 山本 明男                                  |
|       | 14 住所 | 神奈川県藤沢市鵜沼石上 2 丁目 2 番 2~1103 号          |
|       | 氏名    | 山本 雅通                                  |
|       | 15 住所 | 東京都港区三田 4 丁目 18 番 20-315 号             |
|       | 氏名    | 吉田 清                                   |
|       | 16 住所 | 茨城県守谷市みずき野八丁目 19 番地 12                 |
|       | 氏名    | 古川 裕之                                  |
|       | 17 住所 | さいたま市緑区 大字中尾 2406 番地 45                |

- 氏名 宮井 俊章  
18 住所 仙台市青葉区木町通 2 丁目 1 番 56-908 号  
氏名 小西 和重  
19 住所 名古屋市瑞穂区田辺通 4 丁目 17 番地の 1  
氏名 旗野 明尋  
20 住所 富山県下新川郡朝日町道下 424 番地  
氏名 平澤 親夫  
21 住所 奈良市中登美ヶ丘四丁目 2 番地 15-402 号  
氏名 岡 廣樹  
22 住所 福岡市南区野多目 3 丁目 1 番 2-408 号  
氏名 伊藤 賢徹

第63条（法令の準拠）

本定款に定めのない事項は、すべて一般社団・財団法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会設立のためこの定款を作成し、設立時社員が次に記名押印する。

平成21年11月18日

設立時社員 近江 隆

設立時社員 岡 房信

設立時社員 岡 正信

設立時社員 小笹 徹

設立時社員 川原 秀仁

設立時社員 坂本 圭司

設立時社員 成井 正浩

設立時社員 西澤 秀喜

設立時社員 野瀬 秀隆

設立時社員 降井 繁藏

設立時社員 道本 佳明

設立時社員 宮崎 丈彦

設立時社員 山本 明男

設立時社員 山本 雅通

設立時社員 吉田 清

設立時社員 古川 裕之

設立時社員 宮井 俊章

設立時社員 小西 和重

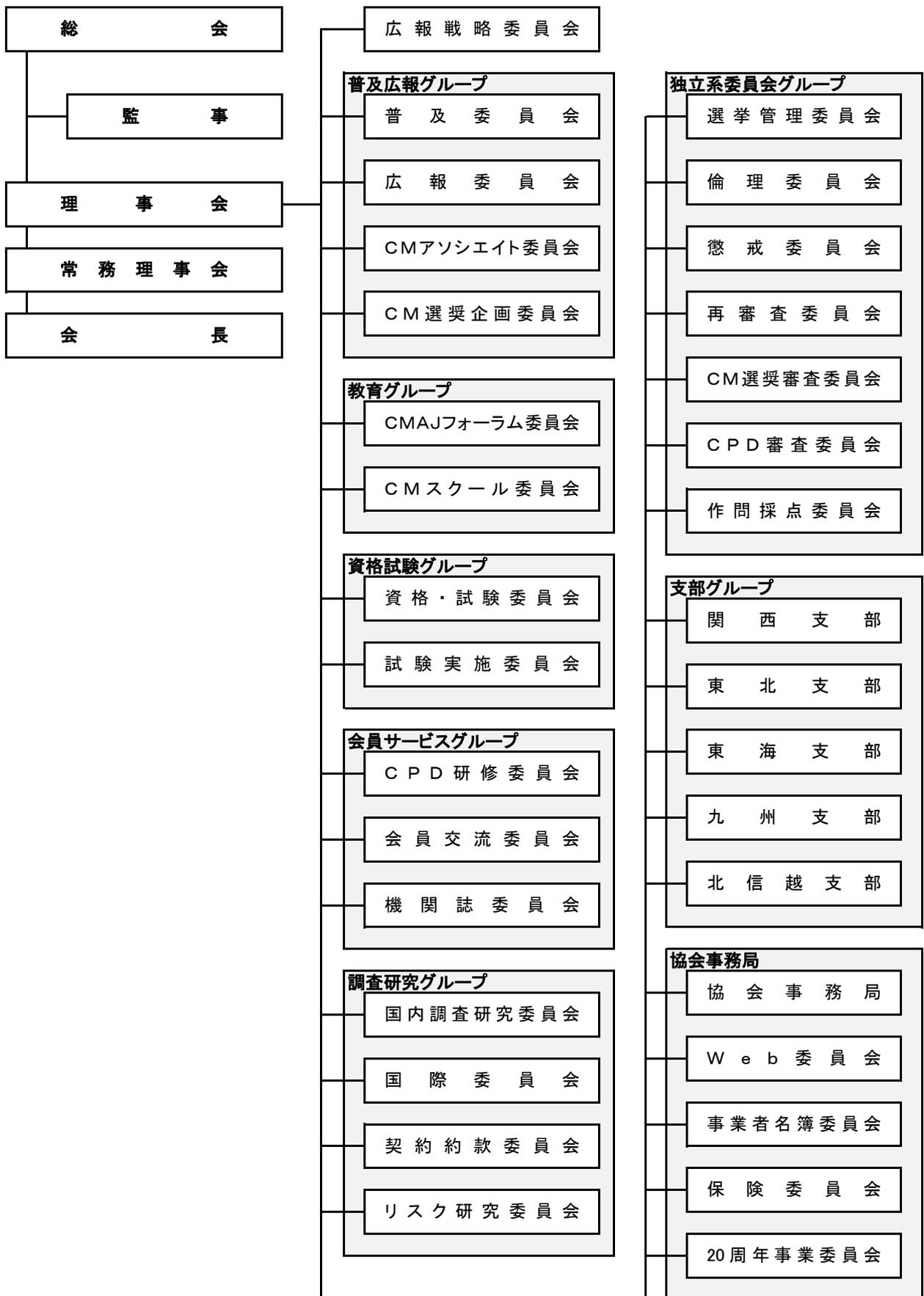
設立時社員 旗野 明尋

設立時社員 平澤 親夫

設立時社員 岡 廣樹

設立時社員 伊藤 賢徹

協会組織図(総会后)



2019年度 委員会担当理事・委員長・支部長(総会后)

委員会	グループ担当理事	委員長・支部長	備考
会長	中井 進		
広報戦略委員会		谷口 強志	
普及広報グループ	川原 秀仁		
普及委員会		川原 秀仁	
広報委員会		鈴木 雄一	
CMアソシエイト委員会		馬場 俊吉	
CM選奨企画委員会		佐々木 理恵	
教育グループ	田中 善章		
CMAJフォーラム委員会		渋谷 宣隆	
CMスクール委員会		小菅 健	
資格試験グループ	田中 宣彰		
資格・試験委員会		小林 精三	
試験実施委員会		服部 裕一	
会員サービスグループ	谷口 強志		
CPD研修委員会		吉田 敏明	
会員交流委員会		池上 知久	
機関誌委員会		齋藤 仁	
調査研究グループ	宮崎 丈彦		
国内調査研究委員会		小倉 哲	
国際委員会		宮崎 丈彦	
契約約款委員会		肥田 景明	
リスク研究委員会		合屋 慎二	
独立系委員会グループ	坂田 明		
選挙管理委員会		金沢 宇慶	
倫理委員会		坂田 明	
懲戒委員会		坂田 明	
再審査委員会		坂田 明	
CM選奨審査委員会		平野 吉信	
CPD審査委員会		氏名非公開	
作問採点委員会		氏名非公開	
支部グループ			
関西支部		水川 尚彦	
東北支部		濱尾 博文	
東海支部		田中 康範	
九州支部		八島 英孝	
北信越支部		杉山 真	
協会事務局	金谷 和幸		
協会事務局		金谷 和幸	
Web委員会		中村 正人	
事業者名簿委員会		中井 進	
保険委員会		金谷 和幸	
20周年事業委員会		中井 進	

## CM選奨2019 審査結果

No.	プロジェクト名称	受賞者名	審査結果
1	UDトラックス全国拠点整備支援PM/CM業務	株式会社 山下PMC	最優秀賞
2	広島市立病院機構における保全最適化システムの確立に関するCM業務	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社	優秀賞
3	J's Gate Dining Project	株式会社 プラスPM	優秀賞
4	宮古市中心市街地拠点施設整備事業に係るCM業務	株式会社 三菱地所設計	優秀賞
5	中国特殊鋼冷延工場建設プロジェクト	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社	優秀賞
6	MORI building DIGITAL ART MUSEUM teamLab Borderless プロジェクト	株式会社 山下PMC	特別賞
7	コーセー群馬工場プロジェクト	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社	CM選奨
8	パナソニックミュージアム/松下幸之助歴史館 プロジェクト	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社	CM選奨
9	SOSiLA横浜港北新築プロジェクト	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社	CM選奨
10	渋谷公園通り計画ブライダル内装工事CM業務	株式会社 アクア	CM選奨
11	東京第一ホテル鶴岡 耐震改修・リニューアル プロジェクト	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社	CM選奨
12	熊本城復旧基本計画 CM 業務	株式会社 日本設計	CM選奨
13	市原市防災庁舎建設プロジェクト	明豊ファシリティワークス 株式会社	CM選奨
14	J ヴィレッジ復興・再整備CM業務	明豊ファシリティワークス 株式会社	CM選奨
15	富士見中学高等学校 校舎改築（建替え） プロジェクト	明豊ファシリティワークス 株式会社	CM選奨
16	NEWoMan 新築プロジェクト	明豊ファシリティワークス 株式会社	CM選奨
17	ふたば医療センター附属病院プロジェクト	株式会社 プラスPM	CM選奨

上記の受賞プロジェクトは、今後CMガイドブックに付属のDVDに収録予定です。

## CM 選奨 2019 審査総評

今回の応募総数は、前回より 1 件減の 25 件であった。

応募締め切り後、平成 30 年 12 月 3 日に第 1 回審査委員会を開催し、全応募業績が審査要件を満たすことを確認した。その後、各審査委員が応募書類の予備審査を行い、平成 31 年 1 月 18 日に第 2 回審査委員会を開催した。第 2 回審査委員会では、各委員の予備審査にもとづいて審議を行い、各応募業績の評価点を決定した。また、上位 17 件までを CM 選奨候補とし、このうち 6 件を最優秀賞・優秀賞・特別賞候補としてヒアリングを行うこととした。同年 2 月 18 日に第 3 回委員会を開催し、6 件のヒアリングを行った後、1 件の最優秀賞候補、4 件の優秀賞候補、および 1 件の特別賞候補を決定し、理事会に報告することとした。

選奨候補となった業績は、いずれも複雑化、高度化するプロジェクトを成功裡に完成に導きたいという発注者の切実な要請によく応えたものであり、CM に対する社会的ニーズ、CM 事業者の能力の社会的認知はいよいよ確固たるものになったという感がある。また、提供される「CM」業務は、より多彩になると同時にプロジェクトのより上流に及んでおり、この点もまた「CM」事業のいっそうの拡大発展を裏付けていると言える。一方、「CM」業務がマネジメント業務の範囲を超えて各種のコンサルティング業務、あるいは設計業務等を包含するに至って、「CM」業務とは何か、「CM」事業者の責務とは何かという問題が再び前景化されたことも事実である。

CM 選奨は、優れた取り組みの共有を可能にする唯一の場である。今後も、CM のいっそうの深化と進化を先導する業績の応募を期待したい。

## CM 選奨 2019 選定理由

### ■最優秀賞 UD トラックス全国拠点整備支援 PM/CM 業務

株式会社 山下 PMC

全国約 140 カ所のトラック販売・整備拠点を統一的な基準で施設整備するための方針を CMR が立案し、そのうちの 13 拠点について戦略的に施設整備を進めたプログラム・マネジメントの成功例である。各拠点の現状の調査・分析を実施して施設整備マニュアルを策定。標準ゾーニングの考え方を整理し、施設整備に伴う営業停止期間を短くする工夫を盛り込んだほか、敷地条件が異なってもブランドイメージを統一できるようにファサードデザインの方針を定めた。先行整備する 13 拠点の選定に当たっては、各拠点の老朽度や経営上の重要性などを勘案し、優先順位を付けて絞り込んだ。CMR の客観的な立場からの提案が、確かな根拠に基づく事業の遂行に貢献した。

さらに、先行整備する全国 13 拠点の工事品質について、ばらつきを抑えながら向上させる戦略的なプログラムを提案し、実践したのは特筆に値する。地域ごとに複数の拠点整備をまとめて設計・施工者に発注する、13 拠点を 4 グループに分けて時期をずらして施設整備を進めることで先行グループの知見を後行グループに生かせるようにする、会社も地域も異なる設計・施工者の合同会議や合同モックアップ確認会を開催する、といった取り組みが目標の予算・工期内で品質向上を促す原動力になった。設計・施工者の間で競争を促しつつ各社の技術力を高める試みは、CM の可能性を広げるものと評価できる。

### ■優秀賞\_広島市立病院機構における保全最適化システムの確立に関する CM 業務

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

安定した経営のもとで、より充実した医療サービスを提供していくことを目的に設立された病院機構であるが、施設担当部署の機能を十分に発揮させるため、4 病院の保全中期計画を策定し、初年度に実施される緊急保全工事を適切なパッケージを提案し、効率的に進めるため同一チームによる 1 ストップ化により、実施したことが大きな成果を得たものと評価できる。

また、FM の成果として「Hibiki 保全システム」を確立し、今後同様な条件の群管理的施設保全のモデルとしての普及効果に寄与した。

### ■優秀賞\_J's Gate Dining Project

株式会社 プラス PM

物販店舗専用商業ビルのワンフロアを飲食テナントフロアへとリノベーションを行う、海外におけるプロジェクトの CM 業務である。海外特有の商習慣や法律の違いを見極め、事業者リスクを減じる適切なマネジメントを行なうとともに、設備専門工事会社を主体工事業者として、CMR が工事の全体調整を支援することにより、コストを削減した。マレーシアに拠点を作って 5 年とのことであったが、この間に蓄積した知見が活きたものとする。近年海外において、国内企業（海外現地法人含む）が安価なコストでありながら日本品質を求めるプロジェクトが増えている。これに取り組んだ CM の一つとして評価できる。

### ■優秀賞\_宮古市中心市街拠点施設整備事業に係る CM 業務

株式会社 三菱地所設計

東日本大震災後の宮古市庁舎建替えに加えて保健センター、交流センターを複合した施設の建設に基本設計段階から参画し、設計品質・施工品質を確保するとともに、工期・工費を目標内に収めるマネジメントを適切に着実に実施した。CMr は、その組織の中にフェイズ毎に建築設計、構造設計など専門担当技術者を配置したフェイズ別マネジメントチームを設け、それぞれを設計者側の担当者と組み合わせることで迅速かつ確実な調整と意思決定を可能にした。特に、見える化、情報共有、医療製造施設専門コンサルタント導入など、現場に即した展開により、スケジュール・コストとも所期の目的を達している。

### ■優秀賞\_中国特殊鋼冷延工場建設プロジェクト

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

中国浙江省における日系の現地法人を発注者とする冷延工場新築プロジェクトで、難易度の高い重工業施設（プラント能力年間 12 万トンの特殊鋼生産）建設において、企画段階から竣工まで一貫して支援した事例である。中国特有の制度である設計院+監理公司体制と冷延工場プラント設計経験者技術コンサルの組み合わせにより設計品質の確保を図った。さらに実施設計以降は日系ゼネコンとローカルゼネコンの強みを融合できる設計施工一貫方式により、施工品質確保・スケジュール管理・コスト管理においても両社の能力を引き出した。中国実績を多数保有する CMR が、海外プロジェクトにおける

言葉や文化の違いによる壁を乗り越え、日本の知見と中国の技術の融合を実現した包括的な CM として大きな成果を上げた。

#### ■特別賞\_\_Mori building DEGITAL ART MUSEUM teamLab Borderless プロジェクト

株式会社 山下PMC

デジタルアートの開発とその入れ物となる建物の改修工事とが組み合わせられ、アートと不動産という性格の異なる 2 社が発注者となった前例のないプロジェクトであり、まずこの 2 社間の要求条件の調整・変更管理を含む合意形成・意思決定の支援に注力がなされた。さらに特異性の高い関連工事のパッケージ化と発注契約方法の最適化、施工者との対等な協議のための技術的バックアップ、事業性に関する助言等において特徴的な役割が発揮された。複雑なプロジェクトのニーズに対応する CM 実践例として、そのメッセージ性も含めて高い評価がなされた。

#### ■CM 選奨\_\_コーセー群馬工場プロジェクト

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

当初一括発注方式にて始動したプロジェクトを、内在する課題に対応するため、期中にプロジェクトを戦略的に 5 つに分解し、それらを分離発注方式で進め、これらに関して輻輳する事象をタイムリーに解決し、プロジェクトの目標を達成した。

#### ■CM 選奨\_\_パナソニックミュージアム/松下幸之助歴史館プロジェクト

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

100 周年記念事業のパナソニックミュージアム構想の中心となった新歴史館に、創業者の遺志によって「第三次本店の復元」が求められた。「復元」の解釈に向けて多くの関係者の意思統一をはかることは難しい課題であったと思うが、全体統括的立場でプロジェクトをマネジメントし、実現に導いた。

#### ■CM 選奨\_\_SOSiLA 横浜港北新築プロジェクト

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

倉庫ブランドのフラッグシップとなる施設新築の CM 業務と言う重責を担い、事業性の確保・超短期スケジュールと多様なニーズへの対応と言う厳しい条件下において、卓越したマネジメントを提供し続けたことは賞賛に値する。応募資料に表現された CM 手法は多彩且つ高次元であり、本プロジェクトに先行して手がけた倉庫の経験を通じて CM の手法が進化し、ここに結実したことを伺わせる。

#### ■CM 選奨\_\_渋谷公園通り計画ブライダル内装工事 CM 業務

株式会社 アクア

すでに着工している建物に急遽テナントとして出店することになったブライダル会社の内装工事(C工事)の CM を行った事例である。きわめてタイトな設計、施工上の工期、平日の他用途利用を可能にする設計仕様の開発、A 工事、B 工事との調整、コストの制約など様々の厳しい制約と要求の中、CM が起用され、大きな発注者満足を達成している。建物本体竣工前後の 2 期に工期を分けること、多種多様な設計関係者の役割とスケジュールを明確に定義する「設計プロセスのマトリックス管理手法」の

導入、見積り合わせの段階で「指定 VE」を実施すること、指定下請け方式の採用など、制約を回避するために様々な方策が有効に用いられている。

#### ■CM 選奨\_\_東京第一ホテル鶴岡 耐震改修・リニューアルプロジェクト

阪急インストラクション・マネジメント株式会社

本館の耐震改修とホテル全体のリニューアル工事のそれぞれが企画され、施工業務や設計業務の一部が依頼済みの段階でスタートし、両工事の統合を目指して、SPC の設立を含む発注区分の再調整や、それに伴う受注者間の役割分担の見直しと複合的な工事計画・工程案の策定・調整が積極的に図られたプロジェクト事例として評価された。

#### ■CM 選奨\_\_熊本城復旧基本計画 CM 業務

株式会社 日本設計

審査の過程では、長期の基本計画のみを扱うようにみえる本成果を CM 業務と見做すかどうかについては慎重であるべきとの意見があった。一方、多くの専門家の意見を集約し、施工者目線も兼ね備えた技術的知見の提供、各々の復旧における標準的な工期設定と 20 年間に及ぶ全体工程計画の立案、重要遺構復旧を優先できるアクセスルートや工区区分の提案、仮設見学通路の提案など、随所で建築の専門家たる CMR が果たすべき役割が示され、全体として、震災による甚大な被災状況をまえに、熟慮し、創意工夫してマネジメントしていることが評価された。

#### ■CM 選奨\_\_市原市防災庁舎建設プロジェクト

明豊ファシリティワークス株式会社

公共建築では珍しい、デザインビルド方式+CM 方式を導入した事例である。発注者の契約後コスト増加懸念に対し、VE 提案や対話付き DB 事業者選定などの手法で予算上限を順守する一方、コスト推移も可視化した。技術者（インハウスエンジニア）が十分確保出来ていない地方自治体発注工事の一つのモデルとなりうる。

#### ■CM 選奨\_\_J ヴィレッジ復興・再整備 CM 業務

明豊ファシリティワークス株式会社

全天候型のサッカー練習場と宿泊施設を建設する「J ヴィレッジ」の復興・再整備プロジェクト。基本設計先行型の設計・施工一括方式の遂行を CMR が適切にマネジメントし、目標とする工期・コスト内で完成に導いた。

#### ■CM 選奨\_\_富士見中学高等学校 校舎改築（建替え）プロジェクト

明豊ファシリティワークス株式会社

中高一貫女子高の校舎建替えにあたり、事業構想・基本計画策定段階から、発注者要求の優先順位化などを含む包括的な発注者支援を実施し、さらに設計・施工について、設計施工一貫方式による発注の支援、コストコントロール、第三者監理等を担うなど、プロジェクト運営における発注者支援を一貫して実施した。

## ■CM 選奨\_\_NEWoMan 新築プロジェクト

明豊ファシリティワークス株式会社

JR 東日本の駅ビル開発に伴い、関連企業が共同事業者として商業事業計画を企画・実施するにあたり、CMr としてリスクを可視化して対策を講じ、また商業事業を本体工事の元請 GC へコストオンで発注契約するなどの工夫を重ねて、プロジェクトの企画・運営・調整を適切に実施し、高度な品質を当初予算と工期の範囲で実現した。

## ■CM 選奨\_\_ふたば医療センター附属病院プロジェクト

株式会社 プラス PM

施工者がその責任と資金で病院を建設し、福島県が完了検査後買い取るという施工買取方式における CM。震災復興事業での予算とスケジュールの厳守という命題に対し、事業者選定における競争環境の構築、要求水準の適正化による不調・不落対策の遂行など発注者業務支援を適切に行った。